

2015 (平成 27) 年度
事業計画書



Keep Innovating.

2015年、創立50周年

学校法人 京都産業大学

目次

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性	1
II. 主な事業計画	4
II-1 京都産業大学	4
〔1〕 教育活動	4
(1) 学部(学科), 研究科(専攻)の再編・設置	4
(2) 大学の質の向上	4
(3) 教育の質保証および学生とともに取り組む教育改善	4
(4) 教育の質を高めるための教学制度の導入	6
(5) 教育支援プログラムの充実	8
(6) グローバル人材の育成	8
(7) 大学院の充実	9
(8) 経済学部における取り組み	10
(9) 経営学部における取り組み	12
(10) 法学部における取り組み	13
(11) 外国語学部における取り組み	16
(12) 文化学部における取り組み	18
(13) 理学部における取り組み	20
(14) コンピュータ理工学部における取り組み	22
(15) 総合生命科学部における取り組み	23
(16) 融合教育(フレキシブルカリキュラム)の充実	24
(17) 教職協働による履修計画	25
(18) 共通教育推進機構における取り組み	25
(19) 全学共通教育センターの取り組み	26
(20) 教職課程教育センターの取り組み	26
(21) コーオプ教育研究開発センターの取り組み	27
(22) ボランティア活動支援の推進	28
(23) 国際交流の拡充	28
(24) 教育機関や地域との連携事業の推進	28
(25) 生涯教育の実施	29
(26) 図書館における学修支援の強化・充実	29
(27) 神山天文台	30
(28) 「知の発信」拠点としての「むすびわざ館」の活用	31
〔2〕 研究活動	32
(1) 第3次総合研究支援制度の継続実施と適正な研究費の執行	32
(2) 産官学連携の推進と知的資源の社会還元	32

(3) 研究所および研究センターの活性化.....	32
(4) 益川塾の活動.....	33
〔3〕 学生生活支援活動.....	33
(1) 倫理・マナーの向上.....	33
(2) 課外活動への支援.....	33
(3) 厚生施設（学生食堂等）の充実.....	33
(4) 給付奨学金制度の継続・新設.....	34
(5) 附属中学校・高等学校との課外活動における連携.....	34
(6) 社会貢献活動の推進.....	34
(7) 障がいのある学生に対する支援の推進.....	34
(8) 学生相談室の充実.....	34
〔4〕 学生の満足度を高める進路・就職支援.....	35
〔5〕 学生募集.....	37
(1) 学部新入生の募集.....	37
(2) 大学院生の募集.....	38
〔6〕 施設設備.....	38
(1) キャンパス機能の充実.....	38
(2) 老朽化した施設設備の改修および維持管理.....	38
(3) 防災対策のための整備.....	39
(4) 無線 LAN 環境の強化.....	39
〔7〕 管理運営.....	39
(1) 創立 50 周年記念事業の推進.....	39
(2) 大学のブランド力を高める広報の展開.....	40
(3) 交通アクセスの向上.....	40
(4) リスクマネジメントの強化.....	41
(5) 校友イベント「京都産業大学 DAY」の開催.....	41
(6) 「卒業生との絆」の連携強化.....	41
(7) 創立 50 周年記念事業の募金活動.....	42
(8) 男女共同参画社会形成への取り組み.....	42
II-2 京都産業大学附属中学校・高等学校.....	43
〔1〕 教育活動.....	43
〔2〕 募集広報活動の展開.....	44
〔3〕 施設整備.....	44
〔4〕 管理運営.....	45
II-3 すみれ幼稚園.....	46
〔1〕 安全・安心の追求.....	46

(1) 保護者との連携	46
(2) 危機管理体制のさらなる構築.....	46
[2] 教育力の向上.....	46
(1) 教諭の教育力・保護者対応力の向上.....	46
(2) 保育実務・行事の質向上とスクラップ.....	47
[3] 自立運営.....	47
(1) 未就園児の子育て支援について.....	47
(2) 園児の確保および広報活動.....	47
Ⅲ. 2015(平成27)年度予算	48
[1] 予算編成方針.....	48
[2] 予算総括表.....	48
(1) 事業活動収支	48
(2) 資金収支	49
[3] 予算の概要.....	49
(1) 事業活動収支予算	49
(2) 資金収支予算	58

I. 事業計画策定にあたっての基本的な方向性

1. 本法人が直面する環境と課題

2015(平成27)年度の事業計画策定にあたり、法人を取り巻く環境を概観すると、日本私立学校振興・共済事業団の「学校法人基礎調査」では、2014(平成26)年度、四年制私立大学578校のうち定員割れの大学は265校で全体の45.8%と前年度比33校増加し、5.5ポイント上昇しています。また、「2018年問題」が叫ばれる中、近年横ばいであった18歳年齢人口が2018(平成30)年から大きく減少していくこととなり、「入学したい大学」と「入学したくない大学」との選別がさらに進展します。

卒業後の学生の進路については、文部科学省の「学校基本調査」によると、今春大学を卒業した学生で就職した者の総数は39万5千人と前年度より1万9千人増加したものの、そのうち非正規の雇用者の占める割合は5.6%と相変わらず高く、大学の人材育成の在り方が問われています。今後も、大学設置基準の改正により義務化された社会的・職業的自立をはじめ、就業力向上に向けた教育等への取り組みを一層強めていかなければなりません。特に、高度情報化、経済グローバル化が急進展する中で、大学にはグローバル人材の育成を図るためにも、大学として知識基盤社会を支える最高水準の教育・研究拠点を早急に形成することや、国内外に向けた大学教育の質保証のための制度をしっかりと構築することが求められています。

また、競合する近隣他大学の動向をみると、京都市内などへのキャンパス開設や学部移転が相次いでいることから、近隣他大学との競争は、これまで以上に激化することは必定です。附属中学校・高等学校やすみれ幼稚園についても、少子化が急速に進み、生徒・園児の確保をめぐる公立も含めた学校間・幼稚園間の競合が激しくなりつつあります。

こうした中、附属中学校・高等学校やすみれ幼稚園は、生徒・園児の安全・安心を第一にしながら、教育方針・目標および校訓に沿って基礎的な教育はもとより、生徒・園児の個性に合わせた特色あるコース・教育の充実を図るとともに、京都産業大学附属校として大学との連携を強めるなど、多様、かつ最善の教育の展開が求められています。

他方、こうした社会の負託・要請に応じて、大学や中学校・高等学校、幼稚園が質の高い教育や研究活動を持続的に発展させるには、その経営基盤を安定させる必要があります。

以上、本法人を取り巻く経営環境は非常に厳しいものになる一方、課題がますます多岐にわたり、かつ解決が急がれる状況下にあつて、本法人が生き残るためには、その強みを生かし弱みを克服しながら、「選ばれる教育機関」としての独自の地位を一層強固たるものにすることが求められています。

2. 2015(平成27)年度の取り組み

(1) 大学の取り組み

大学においては、2015(平成27)年度は、2005(平成17)年策定の「グランドデザイン」が最終段階に入るとともに、「創立50周年」という大きな節目を迎えます。これを大きな機会として、在学生・教職員などステークホルダーは、これまでの歴史の中で脈打ってきた「建

学の精神」を改めて銘記し、次の30年、50年を見据えた第一歩を力強く踏み出す必要があります。そのためには、2015(平成27)年度は、創立50周年記念の諸事業を厳粛な中に、意義深いものとして遂行しなければなりません。すなわち、「新グランドデザイン」の策定をはじめ、記念式典など各種記念イベントの挙行、大学史の編纂、記念事業募金活動の実行等に着実に取り組むことが重要となります。

当然のことながら、大学が直面する課題解決にも果敢かつ粘り強く取り組む必要があります。特に熾烈となる大学間の競争の中で持続的な発展を図るには、教育の絶えざる改革と特色強化、附属中学校・高等学校などとの高大連携の強化、研究の一層の推進、学生支援の強化、入学受け入れ体制の再検討・強化、進路・就職支援体制の徹底、卒業生との絆の強化、地域連携の推進、キャンパス計画の検討・実施、広報戦略の強化、危機管理体制の強化、組織の見直し、管理運営の改革など、各種事業において独自色を打ち出し、社会から「選ばれる大学」にならなければなりません。そのためにも、特に「建学の精神」に基づく教育をさらに促進します。

(2) 附属中学校・高等学校の取り組み

2015(平成27)年度は、附属中学校・高等学校が開校して9年目の年であり、高等学校の1期生・2期生が社会人1・2年目の若者として、これからの活躍が期待される時代となりました。京都産業大学の附属校として認知される草創期の時代が終了し、学校としての教育内容の質が問われる時を迎えます。特に、附属高等学校は、京都において公立高校の入試制度改革に伴い、受験生の公立高校への期待感が高まり、私学全体がその教育力を問われる中で、附属校として「建学の精神」を基本に、教育目標・校訓に沿って、教育の質の向上に取り組んでいかなければなりません。それは、中学校では、基本的な生活習慣・学習習慣の定着と学力の向上であり、高等学校では、KSUコースにおいて、京都産業大学で中核となる人材を育成、特進コース・文理コースにおいてはそれぞれの目標とする大学合格を実現するための学力の伸長です。

また、学力の養成とともに、中学校・高等学校では、学習意欲の喚起やリーダーシップ育成のための講演会等を行い、生徒の個性の伸長と人間力を高める教育の充実を図ります。学力充実のための各種検定試験や学力試験を通して、学習に対する積極的な姿勢を養うとともに、クラブ活動や生徒会等の課外活動の中で、自主的に参加する姿勢を身につけさせ、生徒の「生きる力」を育成します。

(3) すみれ幼稚園の取り組み

京都府が実施した2014(平成26)年度学校基本調査(2014(平成26)年5月1日現在)では、幼稚園の園児数が27,934人(2013(平成25)年度より883人減少)と10年連続減少となりました。

このように少子化が一段と進行する中で、すみれ幼稚園は、子どもがはじめて出会う教育機関として、幼児の自発性や主体性、自律心を育てるとともに、義務教育およびその後の教育の基礎を培う責務を担っていることを再認識し、「遊びを通じた良質な教育を是非私

たちと」をスローガンに、園児の安全・安心の追求、かつ心身の発達を図ることを目指し、保育体制の充実、教員力の向上を着実に進めながら、安定した経営基盤の確立にも継続して取り組みます。

2015(平成27)年度の事業計画策定にあたっては、以上のような大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園がそれぞれ直面する激しい環境変化と山積する多様な課題を正しく認識した上で、それぞれ継続事業を検証しつつ、新たに改革事業にも果敢に取り組みます。

創立50周年という大きな節目を迎える今年度、教職員一人一人が大学、附属中学校・高等学校、すみれ幼稚園のこれまでの歩みを再認識するとともに、次の15年、30年の明るく輝く本法人の姿を思い描きながら、時代の変化、社会の要請に的確でスピーディーに挑戦して、変革していきます。

Ⅱ. 主な事業計画

Ⅱ-1 京 都 産 業 大 学

〔1〕教育活動

(1) 学部(学科), 研究科(専攻)の再編・設置

① 学部の学科再編

理学部の学科を再編し、既存の数理科学科、物理科学科に加え、新たに宇宙物理・気象学科を2016(平成28)年4月に設置します。宇宙物理・気象学科では、私立大学では国内最大となる神山天文台の1.3メートル反射望遠鏡を生かした天体観測やデータ解析の実習を充実させ、地球大気から銀河まで、宇宙的視点から自然の真理を探求します。

② 大学院研究科の課程変更等

大学院生命科学研究科生命科学専攻について、修士課程から博士課程への課程変更に取り組みます。2015(平成27)年度は、2016(平成28)年4月開設に向け、文部科学省への設置申請準備作業と申請を行います。

また、法学研究科法政策学専攻について、2015(平成27)年4月に、博士後期課程を開設します。同課程では、国家・地方公共機関の中核的専門職員、国際協力機構(JICA)等独立行政法人職員、地域的・国際的に活動するNPO職員に加え、専門分野の優れた研究能力と高度な公共心を基礎とした研究者・アナリスト、教育機関の職員、国際機関の幹部職員、政策実務家等の人材育成・輩出を目指しています。

(2) 大学の質の向上

大学の質の向上における取り組みとして、全学自己点検・評価運営委員会を主体に、本学の自己点検・評価の基本方針に基づき、学部、大学院研究科その他の部局が相互に連携して自己点検・評価活動を行い、自己点検・評価報告書を取りまとめます。そして、この自己点検・評価報告書に、専任教育職員の教育業績・研究業績、大学基礎データを加え、2016(平成28)年度認証評価受審申請を行います。また、順次、これらの報告書等、認証評価受審結果についてWebサイトを通じて広く公表します。

(3) 教育の質保証および学生とともに取り組む教育改善

本学は、教育改善・教育の質保証に向けた独自の取り組みとして、学生の意見や視点を重視し、主として4つの取り組みを展開しています。特に2015(平成27)年度は、近年、多くの大学で課題となっている「中間意欲層、低意欲層の学生に対する教育の改善・質保証」に力点を置いた活動に取り組み、大学教育における先進的な実践を積み上げていきます。

① アクティブラーニング^{*1}の推進

本学では、キャリア形成支援教育科目やゼミ活動を端緒として、アクティブラーニングの推進を図ってきました。近年では、学内のアクティブラーニングに対するニーズの高まりに合わせ、ハード・ソフトの両面から、環境整備にも力を入れています。

2014(平成26)年度には、雄飛館ラーニングコモンズ^{※2}をオープンし、併せて12号館にアクティブラーニング教室を整備しました。人的サービスについても、2013(平成25)年度より、学習支援スタッフやラーニングコモンズ学生スタッフを配置し、学習支援サービスや、各種ワークショップの開催等、充実を図ってきました。今後は、アクティブラーニングに関するFD^{※3}セミナー等も充実させ、少人数から中規模(80名程度)クラスおよび大規模(100名〜)クラスでのアクティブラーニングに係る知見を、一層学内に浸透させ、学生の学びへの意欲を引き出します。

② 学生を中心とした大学共創に向けた活動

学生FDスタッフ(愛称「燦(SAN^{※4})」)が企画するフォーラムを2011(平成23)年度から継続的に開催しています。「京都産業大学をみんなで協力して創っていこう」という思いから、学生自らが企画・運営して、学生・教員・職員の三者がお互いに意見を交わし合う『京産共創』プロジェクトに取り組んできました。2014(平成26)年度には、さらに「学生FDサミット2014夏」という全国の学生FD団体が集結するイベントを本学で実施し、本学の取り組みを全国の大学に発信、普及する役割も担いました。今後は、より広範囲の学生を積極的に巻き込んだ、学生FDの取り組みを志向し、大学内外で学生視点による学生を中心とした共創に向けた取り組みを行います。

③ 調査・分析体制の強化(教学IR^{※5}の強化)

本学では、学部における教育改革で活用するデータを収集する体制として、「学習成果実感調査」を実施しています。この結果は、学部のカリキュラム改革に必要なデータとして活用しています。また、科目ごとに「教員-学生間の授業に関する対話シート」(授業評価アンケート)を実施し、当該科目の授業改善に必要なデータとして活用しています。このように重層的な教育の改善・質保証の取り組みに加え、各部局・各教員のニーズに応える形で部局を横断したデータ分析等にも取り組んできました。今後は、収集・分析したデータに基づき、各学部や教育プログラムの改革・改善への具体的な動きにつながる働きかけを積極的に行います。

④ 主体的な学生を核とした中間意欲層・低意欲層学生の意欲向上

本学では、教育の質保証における重点課題として、学習に対する中間意欲層や低意欲層の学生を対象とした取り組みを強化します。これらの取り組みは、主体的な学生である学生FDスタッフやラーニングコモンズの学生スタッフ等が核となり進めていきます。

具体的には、これらの学生スタッフが、“対話形式による学び”を普及することを目的としたセミナーの企画・実施、授業時間外に学生同士がお互いに学びあう場の提供や相互に学びあう学習行動などを通じて、中間意欲層や低意欲層の学生の学習に対するモチベーション向上につなげていきます。

※1 アクティブラーニング

アクティブラーニングは、教員による伝統的で一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称です。

※2 ラーニングコモンズ

チームでアイデアを創造し、切磋琢磨しながら学び合う場であり、留学生も参加して思う存分ディスカッションができる設備・仕器を設置した空間です。他学部学生、教員を相手にプレゼンテーション・スキルをトレーニングするなどにも最適で、学生同士の対話等によって思考を深化させることを、より積極的に実践できる学習空間です。

※3 FD

Fはファカルティ(教員)、Dはディベロップメント(開発)の略で、授業方法の改善や大学の教育プログラムの改善など、広く教育改善に関する取り組みを指す用語です。また、本学の学生FD活動では、大学の主要な構成員と

して、「学生」が自ら教員や職員を巻き込んで大学組織を改善する取り組みが行われています。
 (詳細：<https://www.kyoto-su.ac.jp/outline/approach/excellence/kyouiku/fdstaff.html>)

※4 燦(SAN)

京都産業大学における自発的な学生の活動団体名で、設立の目的は、自身が所属する京都産業大学をさらに誇れる大学にすべく、より良い教育の実践を大学の教職員と共に考える学生グループです。燦(SAN)の意味は、太陽が燦々と輝くように活動をする、またSANは、Kyoto Sangyo Universityのサンとも同音であることなどから、学生自らが命名したものです。

※5 教学IR

IRとは本来、教育、経営、財務情報を含む大学内部のさまざまなデータの入手や分析と管理、戦略計画の策定、大学の教育プログラムのレビューと点検などの包括的な内容を意味します(大学IRコンソーシアムWebサイトより抜粋)。ここでいう「教学IR」は、このうち、個別大学内での教学改善のための調査・分析、戦略計画の策定等を指します。

(4) 教育の質を高めるための教学制度の導入

2008(平成20)年12月に中央教育審議会より答申された「学士課程教育の構築に向けて」では、学士力の強化に向けた取り組みの必要性がうたわれました。2012(平成24)年8月に同審議会より答申された「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学～」では、生涯学ぶ習慣や主体的に考える力、どのような状況にも対応できる力を育成することが、若者の将来や我が国の未来にとって果たさなければならない大学の重要な責務であるとの認識のもと、学生同士が切磋琢磨し、その知性を鍛える双方向の授業等による能動的・主体的な学修を促す教育の質的転換の必要性がうたわれました。また、そうした質の高い授業のためには、学生自身の事前の準備、授業の受講、事後の展開を通じた主体的な学びに要する総学修時間の確保が不可欠であると付言されています。

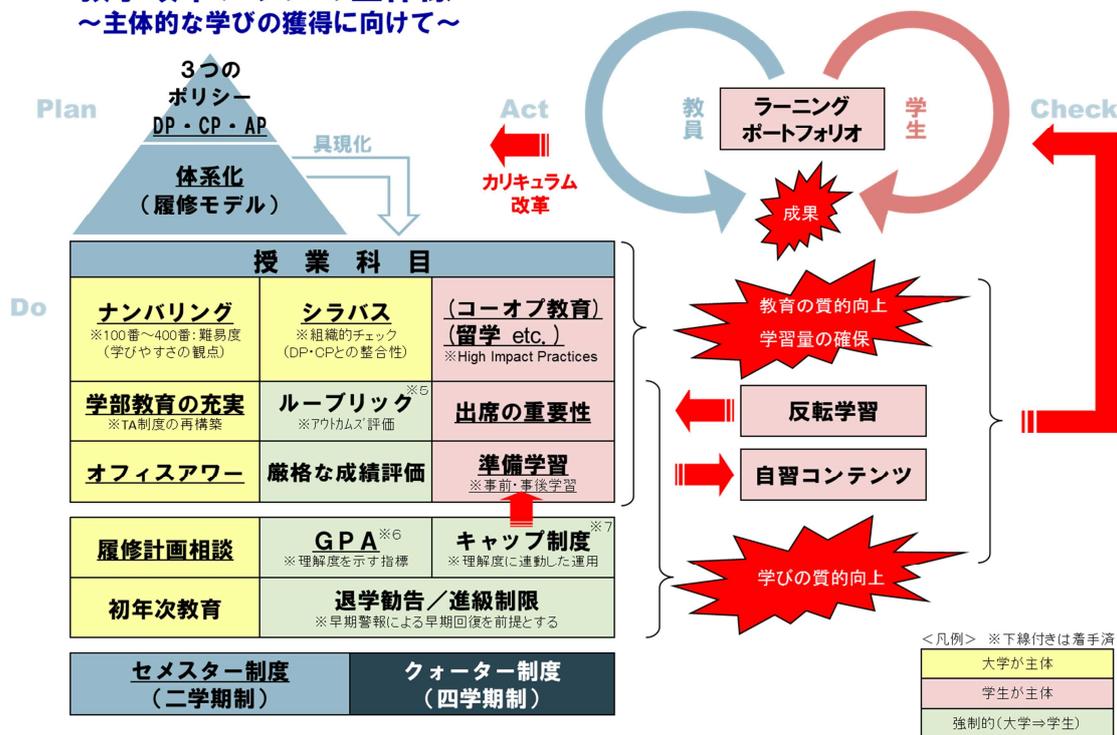
2014(平成26)年12月の答申「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体改革について～全ての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」では、「今後の教育改革が目指すべき方向性と現状の課題」の中で、「確かな学力^{*1}」を育むことが重要であると言及されています。

これらの答申を受け、2015(平成27)年度も引き続き、教学改革プランの全体像(次ページ図)に沿って、各施策における学生への影響や期待できる効果等を分析しながら、学生の主体的な学びを引き出すための環境整備に努めます。

具体的には、シラバスの充実を継続し、達成目標や事前・事後学習の内容を適切に明示するなど学生の主体的な学びに必要な情報の提供に努めます。非常勤講師を含む全ての教員に学生が質問する際の方法に関する公開情報やオフィスアワー^{*2}が充分活用されるよう、学生への周知を強めます。学生が自身の状況や将来像を踏まえ系統的・段階的に学びを進めていけるよう、あるいは、科目ナンバリング^{*3}を活用しながら適切な科目の履修計画が立てられるよう、教員による履修計画相談の体制を充実していきます。

また、学部の中でマネジメント・サイクル(PDCA)を回しながら、教学改革プランに掲げた諸施策の遂行、たとえばカリキュラム・ポリシー^{*4}に沿った組織的な教育が実施されているか、学生の学びやすさの視点に立った科目構成・カリキュラムとなっているか、ティーチング・アシスタントを活用した学部教育の充実が図れているか等を検証し、学生の主体的な学びを引き出すための継続的な改善を推進していきます。

教学改革プランの全体像 ～主体的な学びの獲得に向けて～



※1 確かな学力

2007(平成19)年の学校教育法改正における「学力の三要素」を指します。具体的には、「基礎的な知識および技能」「これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等の能力」「主体的に学習に取り組む態度」のことです。

※2 オフィスアワー

授業科目等に関する学生の質問・相談等に応じるための時間として、教員があらかじめ示す特定の時間帯(何曜日の何時から何時まで)のことを指します。

※3 科目ナンバリング

科目を体系的に位置づけ、体系に合わせて科目に番号を振ることで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系化を明示するものです。この取り組みにより、学生は履修の際に、番号と頭につけられたアルファベットを見るだけで、どの分野の、どのレベルの科目かを判別することができ、おおよその科目の位置づけを理解して履修計画を立てることが容易になります。

※4 3つのポリシー(方針)

中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(2005(平成17)年1月)および「学士課程教育の構築に向けて」(2008(平成20)年12月)で提唱されたもので、①アドミッション・ポリシー(入学者受入方針)、②カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施方針)、③ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)を意味します。

※5 ルーブリック

教育プログラム(授業等)において、学生を評価する際の基準の一つです。学生が何を学習するべきかを表す評価項目と、学生が現在到達している学習レベルを組み合わせ、マトリックス形式で整理します。パフォーマンス等の定性的な評価に向くとされ、評価者・被評価者の認識の共有、複数の評価者による評価の標準化等のメリットがあります。

※6 GPA(Grade Point Average)

成績評価方法の一種です。本学では、授業科目における成績の5段階評価(秀・優・良・可・不可)に対し4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、単位当たり平均(GPA)を算出しています。

※7 キャンパス制(CAP制)

単位の過剰登録を防ぐため、1学期間に履修登録できる単位の上限を設ける制度のことです。大学設置基準では、単位とは教員が教室等で授業を行う時間に加え、学生が予習や復習など教室外において学修する時間の合計と定めており、1単位=標準45時間の学修を要する教育内容をもって構成されると定義しています。

(5) 教育支援プログラムの充実

本学の教育改革を推進するため、文部科学省等の補助事業へ積極的に申請します。これは単に、補助金の獲得を目的とするものではなく、補助事業の採択を改革の原動力とし、本学の教育プログラムの充実を図るものです。

2015(平成27)年度もこれまでと同様に、積極的に補助事業に申請します。

現在、補助事業として以下の取り組みを推進しています。

補助事業名称・取組名称	取組期間	備考
①大学間連携共同教育推進事業 「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」(代表校) 「産学公連携によるグローバル ^{※1} 人材の育成と地域資格制度の開発」(代表校) 「地域資格制度による組織的な大学連携地域の構築と教育の現代化」(連携校)	5年	継続 2016(平成28)年度 まで
②国際化拠点整備事業費補助金(グローバル人材育成推進事業) 「グローバル社会で活躍する理系産業人の養成」	5年	継続 2016(平成28)年度 まで
③私立大学改革総合支援事業 タイプ1: 大学教育の質的転換 タイプ3: 産業界や国内外の大学等と連携した教育研究	1年	新規 2015(平成27)年度
④私立大学教育研究活性化設備整備費補助金 「建学の精神を生かした大学教育の質向上」大学教育質転換型	1年	新規 2015(平成27)年度
⑤さくらサイエンスプラン Aコース: 科学技術交流活動コース	1年	新規 2015(平成27)年度
⑥女性研究者研究活動支援事業 「京都産業大学型ポジティブ・アクションを軸とした研究者支援—ダイバーシティ推進のために—」	3年	新規 2016(平成28)年度 まで
⑦海外留学支援制度 協定派遣(短期研修・研究型)、協定受入(短期研修・研究型)、双方向協定型、他政策重点枠	1年	新規 2015(平成27)年度
⑧産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業[テーマB] 滋京奈地区における産学連携インターンシップ等による人材育成	2年	継続 2015(平成27)年度

※1 グローカル

グローバル(地球規模)とローカル(地域)を合わせた言葉で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する」という考え方を意味します。本学の取り組みでは、特にグローバルなビジネスマインドと地域社会を支える公共マインドを併せ持つ人材の育成を目指しています。

(6) グローバル人材の育成

本学は、文部科学省の2012(平成24)年度「グローバル人材育成推進事業」に採択され、グローバルな舞台で果敢に挑戦し、活躍できる人材を育成する拠点校として認定されています。この事業は、グローバルな産業人の育成に向けての具体的な取り組みとして、2014(平成26)年度から本学の理系3学部(理学部、コンピュータ理工学部、総合生命科学部)で、理系産業人を育成する「グローバル・サイエンス・コース(GSC)」を新たに設置するとともに、外国語学部を大学科制とし、英語学科、国際関係学科を除く全学科で英語を副専攻化しました。また、これら4学部では、キャリア教育や全学共通教育とともに、英語で考え対話できるコミュニケーションスキルを備えた理系産業人の育成を目的として、英語による講義だけでなく、「英語サマーキャンプ」(1年次生)や「海外サイエンスキャンプ」(2年次生以上)など、学生が海外で体験する活動を通じて、キャリア形成を図るグローバル対応科

目を新しく開講しました。2014(平成26)年度秋学期から、1年次生が意欲的に活動し始めています。また、この取り組みの成果の一つとして、ルーブリック^{※1}や科目のナンバリング^{※2}など世界の標準的な指標を取り入れた教育の質保証システムの構築を行ってきました。今後は、2年次生と、新たに入学する1年次生のコラボレーションも視野に入れた教育プログラムの充実を図ります。

※1 ルーブリック
「(4)教育の質を高めるための教学制度の導入」(7ページ参照)。

※2 科目ナンバリング
「(4)教育の質を高めるための教学制度の導入」(7ページ参照)。

(7) 大学院の充実

① 大学院教育の充実

中央教育審議会からの大学院教育に対する答申^{※1}を踏まえ、これまで大学院は、各研究科の「大学院教育の実質化」「質の向上」に向けて、組織的な教育・研究指導体制の確立を進めてきました。その一環として、2014(平成26)年度には大学院各研究科ともに、大学院生と研究指導教員との間で「研究指導計画書」の作成に取り組む等、課程制大学院制度の趣旨に沿った研究指導体制を築いてきました。

グローバル化や知識基盤社会が進展する中、多様な分野で大学院教育が社会に貢献できるよう、教育内容のさらなる充実に取り組みます。

また、優秀な人材が将来の見通しをもって大学院に進学し、研究に専念できるように、京都産業大学大学院生支援奨学金や学会に出席した際の交通費、宿泊費、参加費の一部を援助する一方、専門雑誌への論文投稿掲載費の援助、ティーチング・アシスタント制度(教育補助者)、リサーチ・アシスタント制度(研究補助員)等による充実した経済的支援と、大学院生の教育・研究活動を通じたキャリアパスの確立を目指しています。2015(平成27)年度は、大学院生から直接、教育・研究活動や大学院生活に係る意見や要望を確認しつつ、さらに教育・研究支援制度の充実を検討します。

② 経済学研究科における取り組み

大学院生や修了生にとって、研究の継続性や連続性は、研究内容の深化やキャリアアップにとって必要です。継続性や連続性を担保するために、研究の発表の場として、電子ジャーナル「京都産業大学経済学レビュー」を2014(平成26)年3月に創刊し、Webサイト(http://www.kyoto-su.ac.jp/graduate/tsushin/t_ec/econ-journal/)から閲覧できるようにしました。これにより大学院生や修了生、そして教員の研究活動状況を広く発信しています。2015(平成27)年度は第3号を2016(平成28)年3月末に発刊する予定です。

③ マネジメント研究科における取り組み

大学院マネジメント研究科では、3つのポリシー^{※2}について、設置当初に掲げた「高度な職業人養成」と現在の指導体制、カリキュラム構成などが必ずしも整合しなくなってきています。この現状を直視し、大学院が担う役割を再検討することでマネジメント研究科が育成すべき人材像を再定義すべく、検討を行います。

④ 理学研究科における取り組み

大学院教育を充実させるために、次の施策を行います。

ア. 教育の充実

- a. 2014(平成26)年度から作成している研究計画指導書の活用も含めた検証を行い充実を図ります。
- b. 英語力をつけるため、大学院後期課程に理学英語に関する科目を新設することを検討します。
- c. 大学院前期課程1年次に設置されている基盤的科目群について、内容を再検討し充実を図ります。

イ. 入学者増加のための方策

- a. 大学院の基盤的科目を学部4年次生が受講した場合、大学院に入学後単位認定する制度を検証し、より多くの学生が利用できるよう検討します。
- b. 学部に関連する形でWebサイトの刷新を図ります。

※1 答申

- 「新時代の大学院教育」(2005(平成17)年)

今後の知識基盤社会において、大学院が担うべき人材養成機能を次の4つに整理し、人材育成(養成)機能ごとに必要とされる教育を実施することが必要である。

 - ① 創造性豊かな優れた教育・開発能力を持つ研究者等の養成
 - ② 高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人の養成
 - ③ 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員の養成
 - ④ 知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成
- 「グローバル社会の大学院教育」(2011(平成23)年)

産学官の中核的人材としてグローバルに活躍する高度な人材を養成するため、課程を通じて一貫した学位プログラムを構築し、質の保証された博士課程教育を確立する必要がある。

※2 3つのポリシー(方針)

「(4)教育の質を高めるための教学制度の導入」(7ページ参照)

(8) 経済学部における取り組み

① ゼミ(演習)の活性化

これまでも重点的に取り組んできたゼミの活性化について、経済学を主体的に学修する場として“ゼミ(演習)”を位置づけ、学生の学修への支援を行います。また、ゼミの活性化が経済学部全体の動きとなるような環境整備にも力を注ぎます。2015(平成27)年度は具体的に以下の事業を行います。

ア. 学外交流と発表会参加の奨励

日本政策学生会議をはじめとする学外での発表、他大学ゼミとのゼミ対抗ディベート、中国の大学との交流等、学外でのゼミ(演習)活動に積極的に取り組みます。

イ. 学外調査・フィールドワークの充実

ゼミテーマと関連する企業・施設訪問、工場見学、専門家からの聞き取りなど、従来のゼミ(演習)の殻を破る、さまざまな取り組みについて継続して実施します。

ウ. ゲストスピーカーとの交流

大学院経済学研究科(通信教育課程)の大学院生とその大学院生を指導する教員のゼミ生との交流は、ゼミ生にとって社会の第一線で活躍する先輩から現場の声を聴ける貴重な機会であり、積極的に実施します。

エ. ゼミ対抗ディベート大会の開催

経済学部では毎年ゼミ対抗の「ディベート大会」を開催しており、2012(平成24)年度は17ゼミ40チーム(214人)、2013(平成25)年度は14ゼミ32チーム(156人)、

2014(平成26)年度は14ゼミ36チーム(186人)で開催しました。今後も参加チームの拡大を図ります。

② 入門授業の英語化

入門授業の英語化を検討しています。これは経済学に関する能力向上と同時に、英語力の向上も目指しています。たとえば経済学部の専門用語(ないし記号)などは、漢語調の日本語よりも、むしろ英語のほうが分かりやすいと考えられるからです。入門授業において専門用語を英語で理解しておくことは、学生にとって留学や就職など将来的にも非常に有効であると考えます。

2015(平成27)年度は、教材の英語化を目指します。これは単に原書を導入するということではなく、学部の教員が本学の学生に適する教材を独自に作るものです。早ければ、秋学期に試験的に一部のクラスで使用し、教材の完成度を高めていく予定です。

③ 上級英語プログラムの充実

「グローバル人材」の育成に向けて、「高い英語力」「行動力」そして「地道に研究を完成させる能力」の3つを兼ね備えた「優れた経済人」を育成するために、2013(平成25)年度より「上級英語プログラム」を立ち上げました。

1年次の英語プレイスメントテストで「上級レベル」の英語力を持つ学生50名程度を「上級英語プログラムⅠ」、2年次に「上級英語プログラムⅡ(プリンシパルエコノミック)」、3年次に「上級英語プログラムⅢ」を受講させるとともに、留学を義務付け、さらには外国語学部の協力を得て、外国語学部開講科目の中からいくつかの推奨科目を履修します。修了生には、「上級英語プログラム修了証」を授与するプログラムです。

プログラム修了の目標の一つとして、南アジア経済学生会議への参加(10名程度を予定)を提示し、その実施に向けて、さらなる検討を加えていきます。今後の履修・学修状況を見ながら、留学をより身近なものとするような「海外サマースクール」の実施なども検討します。

また、華東師範大学(中国上海市)とは2014(平成26)年度より学生交流(受け入れ)、研究交流(訪問)を始めています。この学生・研究交流は、今後、継続的に年に1回、交互に訪問する形で実施する予定です。

④ ワーク・ライフ・バランス講座プログラムの開設

いま日本では、総人口が減少する中、その中身を構成する生産年齢人口(15~64歳)の減少と老年人口(65歳以上)の増加、年少人口(0~14歳)の減少が進展しています。このような人口の構造変化に伴って、いかにして仕事と結婚、出産、育児、介護を調和させるかが問題となっています。これは本学の学生が卒業後、男女を問わず必ず直面する問題であり、避けて通ることはできません。核家族化・少子化・高齢化が進行している日本では、男性も働きながら育児をし、その何年後かには両親の介護に直面するからです。

このプログラムは、履修学生に「仕事と結婚、出産、育児、介護の調和(ワーク・ライフ・バランス)」について学ぶ機会を提供することを目的としています。履修学生は本プログラムを通じて、自らに与えられた環境の中で自分の将来設計を具体的に考えるようになることが期待されています。

本学の経済学部には、仕事(労働、雇用)、結婚、出産、育児、介護について、それ

それを専門的に研究している教員が在籍していますが、これまでワーク・ライフ・バランスとして体系的に学ぶプログラムは設置されていませんでした。このプログラムによって履修学生が体系的に学び、自らの将来設計に役立つように推進していきます。

また、このプログラムにはワーク・ライフ・バランスに関連する現場の専門家の講義を組み込むなど、上記の教員が担当している既存の講義科目や演習を補完する講義もあります。将来は経済学部主管の学部融合プログラムとしても検討します。

⑤ 広報活動の工夫

経済学がどのような学問であるか、受験生には分かりにくい面があります。経営学との区別がつかない、実社会でどのように役立つかわからない、といった声も聞かれます。そのような受験生に対して、経済学部での教育を平易に伝えていきます。それと同時に、経済学が日常生活に大きく関わっているものであることを伝えます。また、冊子等の作成にあたっては、切り口の工夫など、これまでの手法も継続しながら広報活動を行います。

・女子学生増を目指したリーフレットの作成

経済学部における女子学生の占める割合は他学部比べて低い率となっています。これは経済学という学問がもっているイメージによるところが大きいと考えています。しかし、今後は、女性の社会進出に伴い、女子学生の経済学に対するニーズは高まると考えます。そこで社会で活躍する女子卒業生を取材し、経済学の面白さや身近さを伝え、実社会で役立つ学問であることを伝えるリーフレットを作成します。このリーフレットは、オープンキャンパスや模擬授業、高校訪問等で配布し、女子学生の増加を目指します。

⑥ 創立50周年記念事業の実施

2015(平成27)年度は大学・経済学部ともに創立50周年を迎えます。経済学部では記念事業の実施委員会が発足し、2014(平成26)年度は2回の公開講座を実施しました。2015(平成27)年度も引き続き、第3回目となる公開講座を次の通り実施します。

第3回記念公開講座会は2015(平成27)年6月24日に元伊藤忠商事社長・会長、元中国大使の丹羽宇一郎氏をお迎えし、「中国と日本の将来—経済と政治—」(仮題)として本学5号館、大教室棟にて開催します。

(9) 経営学部における取り組み

① 各学科の特徴の明確化

経営学科、ソーシャル・マネジメント学科、会計ファイナンス学科の特徴や魅力を十分に伝えきれていないことから、各学科を希望する学生数に差が生じています。この対策として、以下のことを行います。

ア. 2014(平成26)年度から、初年次向けイントロダクトリー科目の複数の授業において週2クラスから3クラスに増やして受講機会の増加を図り、学生と教員との距離が縮まる工夫をしています。2015(平成27)年度は、さらに「履修計画・相談」の機会を設けて、各学科のカリキュラムの理解を図っていきます。

イ. 3学科それぞれの特徴を明確にし、固有の魅力を伝えるための方策を検討し、実践に移していきます。

② 教育の質のさらなる向上

上述したように、ここ数年、複数開講の科目での教育内容の均一化や、さらに開講数を増やすことで1教室当たりの受講生の数を減少させるなど、質の向上に注力してきました。

2015(平成27)年度においては、基礎的な専門教育科目について、特に授業内容に検討を加え、経営学部全体としての教育の質の向上を図るべく、開講科目や担当教員の配置について検討します。

③ ゼミ(演習)の活性化

近隣他大学ではあまり類を見ない「2年次から3年間にわたる長期指導体制」の特徴を最大限に生かすことを念頭に置いて、以下のことを通じてさらなる活性化を図ります。

ア. 研究・活動内容を報告する「ゼミ研究報告大会」の継続実施や教員相互で指導内容を共有する場を設けるなどして、研究・教育の質の向上を図ります。

イ. 学内にとどまらず、積極的に学外実習を推進し、人材や情報の交流を図ります。

具体的には、研究テーマと関連する企業への訪問や、学生が応募できる各種コンペティションへの参加を奨励します。

ウ. 2015(平成27)年度は、これまで以上にゼミの履修率向上に注力します。具体的には、学生が教員を知ることによって親近感を持つためのツールとして、Webサイト上の教員紹介欄において自身の研究テーマとゼミでの研究内容を分かりやすく伝えるように改善します。加えて、 Semesterごとに学習・研究内容を詳述して、ゼミの「見える化」を推進します。

④ 学科横断的な学習プログラムの構築

既存の開講科目を中心に履修モデルを学生に提示し、ゼミなどでの研究対象にとどまることなく、付加的に関心領域を広げようとする学習プログラムの構築を目指して検討に着手します。具体的には以下の2つです。

ア. アジア地域を中心に国際関係について専門性を深化させる「グローバル・マインド」育成プログラム

イ. 豊富な事例研究授業から実践力と論理力の向上を目指す「ロジカル・マインド」育成プログラム

(10) 法学部における取り組み

① カリキュラム改革

法学部は2015(平成27)年度から新たなカリキュラムをスタートします。厳しいが鍛えられる法学部、卒業して良かったと思える法学部を目指し、初年次教育を重視した上で系統的履修を確保すること、さらには少人数教育を徹底し、学生が充実した4年間の学びを得るためのカリキュラム改革を行います。

ア. 初年次教育

1年次春学期は、新入生全員が、要約・ディベート・レポートの書き方など法学部として必須となる基礎スキルを身につける授業を設定しています。続く秋学期は、法律学科では、その論理的思考や論述の型を実際に使うことにより、2・3年次での発表・ディスカッションのスキルを身につける科目を、法政策学科では、2・3年次におけるフィールド・リサーチの基礎を学ぶ科目を履修します。

イ. 系統的・段階的履修

専門教育科目を基礎・導入科目(初年次教育)、基幹科目(専門分野ごとの基本科目ユニット)、アクティブラーニング^{※1}科目(演習等の少人数による双方向性)および展開科目の4分類にして整理し、無理なく系統的な履修ができる仕組みを担保します。中でも基礎・導入科目、アクティブラーニング科目は、必修または最低修得単位数を設定し、より主体的な学びを重視します。

② 資格教育プログラム

ア. 「産学公連携によるグローバル^{※2}人材の育成と地域資格制度の開発」(2012(平成24)年度文部科学省採択補助事業)

本事業は、本学が代表校として、京都府立大学、京都文教大学、佛教大学、龍谷大学の5大学、京都の経済団体、行政と連携して取り組むもので、地域社会(ローカル)に根付きつつ、グローバル経済の荒波を読みきる能力を持ったグローバル人材の育成を目標とするものです。連携5大学および経済界と協議を重ね、同事業の最大の目的の一つである資格制度がスタートします。

連携大学ごとに設定されたグローバル人材基本科目およびグローバル人材PBL科目を履修し所定の要件を満たせば、「グローバルプロジェクトマネジャー(GPM)^{※3}」の資格申請を行うことができる制度です。法学部の専門教育科目をはじめ、経済学部、経営学部、外国語学部専門科目および共通教育科目から、法律、政策、国際、金融、企業イノベーション等の科目群を設定し、一拠点総合大学ならではのカリキュラムになっています。同資格は、NPO法人グローバル人材開発センターが発行し、第三者機関による社会認証を受けることで質保証を行います。

本資格制度は、連携5大学はもとより、京都の経済界、京都府・市においても共有されています。グローバル化が進む今日の企業社会は、広く世界に開かれた視野をもち、かつ主体的で実践的にものごとを進めていける人材を必要としています。そのために、企業人とワークショップを行う科目や、企業連携プロジェクトを実践する科目を取り入れ、こうした力を体系的に養うことができるようなカリキュラムとしています。GPMは、企業活動を理解するとともに、チームの一員として、主体的に他者とコミュニケーションを交わし、課題を発見し、具体的な解決に導いていく、その素質を備えていることの客観的な証明となります。

イ. 「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」(2012(平成24)年度文部科学省採択補助事業)

本事業は、アクティブラーニングを柱とした地域連携教育プログラムを開発し、大学が地域社会の課題にパートナーの一員となって取り組むものです。龍谷大学が代表校で、本学を含む京都の国公私立9大学が連携して取り組んでいます。行政、大学、企業等の異なるアクターの枠を越えて地域社会に山積する諸課題の解決に取り組むことのできる人材、すなわち地域公共人材の育成を目標としています。連携大学が資格教育プログラムを設定し、所定の科目を履修することで「初級地域公共政策士^{※4}」の申請ができる制度です。法学部では、社会保障、雇用関係、地方自治、フィールド・リサーチ等から構成される「法政策基礎プログラム」を提供しています。この資格を取得すると、職員を採用しようとする自治体・NPO・企業等に対して、公共政策に関する能力を身につけていることをアピールできます。京都の大学・自

治体・NPO・経済団体などが連携してつくりあげているため、職能資格としての客観性を持っており、これからさらなる活用が期待されています。

※1 アクティブラーニング

「(3)教育の質保証および学生とともに取り組む教育改善」(5ページ参照)。

※2 グローカル

「(5)教育支援プログラムの充実」(8ページ参照)。

※3 グローカルプロジェクトマネジャー (GPM)

経済界・企業が求める人材、特に京都やその近隣企業の将来の幹部候補になりうる「グローバルな視点で物事を考える能力を兼ね備えつつ、地域経済・社会(ローカル)の持続的な発展に情熱を注ぐ」人材に求められる能力を具体化した職能資格です。NPO法人グローバル人材開発センターが資格発行機関となり、(財)地域公共人材開発機構(COLPU)が認証機関となります。

① グローカル人材基本科目

当該資格に必要な要素を含み、大学独自の特色ある複数の科目群で体系的に構成されています。

内容要素(4種類)として「公共マインド」・「ビジネスマインド」・「グローバルマインド」・「専門知識」, 方法要素(2種類)として「双方向(アクティブラーニング)」・「企業連携」からなります。選択した科目を総合したときに、6つの要素が全て含まれていなければなりません。ただし「双方向(アクティブラーニング)」の要素に関しては、「現場性」科目のいずれか一科目を「必修」とします。

② グローカル人材PBL

グローバル人材基本科目で学んできたことを生かし、学習者複数名で構成されるグループで課題解決に取り組む実践的な科目です。①の中から3科目以上をすでに履修かつ70点以上の成績評価を受けている学生のうち、面接や成績評価等により選抜された学生が受講生となります。

< グローカル人材資格制度構成科目一覧 >

科目No. (カテゴリー)	科目名	学部	配当年次	単位数 (単位外数)	内容要素				方法要素		プログラムでの 必修・選択
					公共マインド	ビジネスマインド	グローバル マインド	専門知識 (金融・国際政治)	(双方向)アクティ ブラーニング	企業連携	
1	グローバル人材論特殊講義	法学部	2	2	○	○	○		○(現場性)	○	選択必修
2	政策分析論	法学部	2	2	○			○			選択
3	会社法 I	法学部	2	2		○		○			選択
4	会社法 II	法学部	2	2		○		○			選択
5	環境ガバナンス論	法学部	2	2	○		○				選択
6	雇用関係法	法学部	2	2	○	○		○			選択
7	中小企業論A	経済学部	3	2	○	○					選択
8	中小企業論B	経済学部	3	2	○	○					選択
9	国際経営論	経営学部	3	2		○	○	○			選択
10	イノベーションマネジメント・ケース分析	経営学部	3	2		○	○		○		選択
11	中小企業経営論	経営学部	3	2		○		○			選択
12	国際金融概論 I	外国語学部	2	2		○	○	○			選択
13	国際金融概論 II	外国語学部	2	2		○	○	○			選択
14	KSU特別講義(Japan's foreign policy)	共通教育科目	1	2	○		○	○	○		選択
15	企業人と学生のハイブリット	共通教育科目	2	2		○			○(現場性)	○	選択必修
16	インターンシップ5	共通教育科目	2	2	○	○			○(現場性)	○	選択必修
17	インターンシップ6(地域コーオプ)	共通教育科目	2	2	○	○			○(現場性)	○	選択必修

注) 科目#1、15、16&17 のうちから1科目を選択必修

②	グローバル人材PBL	法学部	2
---	------------	-----	---

※4 初級地域公共政策士

本プログラムは、京都の9大学が共同で実施する大学間連携共同教育推進事業「地域資格制度による組織的な大学地域連携の構築と教育の現代化」において、「初級地域公共政策士」資格を取得するために設置するものです。これは、地域公共政策の担い手に求められる能力を具体化した職能資格であり、(財)地域公共人材開発機構(COLPU)が認証機関となります。

このプログラムでは、公共分野に関わる職場・プロジェクトにおいて、法政策上の堅実な素養を身につけ、それに基づいてある程度主体的な判断をもって業務を遂行できる人材となることが期待されています。下記の11科目の中から12ポイント(1ポイント=1単位)を取得することによって修了することができ、「初級地域公共政策士」資格を取得できます。なお、単位と異なり各科目とも70点以上で合格(ポイント取得)となります。

<法政策基礎プログラムの科目構成>

構成科目	単位	プログラム内における構成科目の位置づけ	選択/必修
公共政策概論	2	グローバルな視野の下に、公共性と公共政策に関する基礎知識を身につける。	必修
地方自治法	2	地方自治法の仕組み・基礎を理解し、行政法や条例についての知識を深める。	選択
地方自治未来論	2	地方首長・議員、行政の職員等によるリレー講義により、地方自治の実情を理解する。	選択
都市と法政策	2	豊富な実例から地域の課題解決のための手法を学び、政策提言力を身につける。	選択
医療・介護政策演習	2	医療・介護を題材として、現状分析に基づく課題解決のための政策提言をまとめる。病院や行政担当者など外部講師を招いて現場を知り課題を考えるほか、グループ討論と発表の機会を取り入れる。	選択
格差と雇用政策	2	格差の現状について国際比較を行いつつ、雇用、自立支援等の社会政策に関して議論および発表を通して説得力を養う。	選択
雇用関係法	2	人事・労務に関わる労働法の仕組み・内容を理解する。	選択
フィールド・リサーチ (AI科目)	4	学外の実務の現場での研修、各種施設での体験や見聞、学外の人との交流を通じて、実社会に対する関心と問題関心を高めるとともに、現実に行っている現象の中から問題を発見し、解決策を考察する能力を養う。	必修
行政法総論A*	2	行政に関する法の基礎にある理論と、行政の働きを規定するさまざまな制度について理解する。	選択
社会安全政策I*(総論)	2	社会の安全に多くの行政機関や市民自身が関わっていることを理解し、社会安全政策の担い手の在り方について理解する。	選択
国際法E*(国際安全保障法)	2	国際秩序の維持・安定を図るためのさまざまな国際安全保障制度、および現代の安全保障環境について理解する。	選択

※現在、社会的認証申請準備中の科目です。また、プログラムの構成科目は追加・変更されることがあります。

(11) 外国語学部における取り組み

外国語学部は、2014(平成26)年度より4学科体制として新たなスタートを切りました。グローバル化の進展に対応する人材を確実に養成するための組織的な再編成を行い、その組織の中で行われる教育内容も、新たな時代の要請に応えられるように体系化し、教育方法においてもアクティブラーニング^{※1}に基づく教育的要素を強化しました。外国語という言語それ自体はコミュニケーションの手段ですが、グローバル化の時代には、学生たちが国の内外を問わず道を切り拓いていく強力な武器となります。その武器を最大限に有効に使うためには、豊かな教養と「型破りな挑戦」を敢えて行う気概をもった元気な学生を育てなければなりません。

2015(平成27)年度の目標は、新たな組織・制度に魂を吹き込むこと、つまり3つのポリシー^{※2}に表された教育理念の実質化を着実に図ることであり、学生のグローバル社会への送り出しを見据えた教育指導の見直しと革新、(仮称)新2号館の教育環境の整備です。そのために以下の事業を重点的に行います。

① 教育・研究力向上のための継続的取り組み

ア. 専攻語プラス英語力の育成

2014(平成26)年度に引き続き、4学科において、専攻語に加えて英語力(英語学科と国際関係学科の場合は、英語と第2外国語)を育成します。そのために、学部・学科・専攻が連携協力し、各学科において定める語学達成目標に向けて最善の努力を行います。またその際、ハイレベル語学検定試験受験料補助等の制度を積極的に

活用すると同時に、外国語学部生の英語力の強化のために「特別英語」の履修を徹底します。

イ. 豊かな教養の育成

専攻コア科目、学科共通科目、学部共通科目など、多様性と深さのバランスが取れた学部専門教育を徹底し、学部生が豊かな教養を身につけることができるように最善の努力を行います。特に、1年次配当「基礎演習」、2016(平成28)年度の3年次から選択必修科目として開講される「研究演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の指導体制について、アクティブラーニングの手法を積極的に取り入れて強化します。

ウ. 海外で学びチャレンジ精神を涵養する

2014(平成26)年度から全ての学科・専攻において1年次に「〇〇語海外実習」を開講しました。その目的は、第一に、大学生活の初期段階において、専門課程で学んでいる言語をその文化圏の日常生活の中で使用することにより、異文化を肌で感じ、自文化や自分自身を相対化し、自己理解を深めると同時に複眼的視点を得ることです。第二には、果敢なチャレンジ精神を涵養することです。2年目にあたる2015(平成27)年度は、総括・検証を行い、「〇〇語海外実習」をより充実したプログラムへと高めていきます。

② 上記以外の教育・研究力充実のための取り組み

ア. グローバル人材育成事業の着実な推進

グローバル人材育成推進事業により2014(平成26)年度からイングリッシュ・キャリア・コース(ECC)を設置しました。本事業をより充実させるとともに、外国語学部および理系3学部が定めた英語力の到達目標の達成ならびに留学単位取得者の増加に向けて、これまで以上に関係部署と連携して最大限の努力を行います。また、本事業で、より多くの学生がグローバル人材になるためのチャンスやツールを享受できる道の検討を行います。

イ. (仮称)新2号館の教育環境の整備

2016(平成28)年春に竣工が予定されている(仮称)新2号館の建設が進行中ですが、各教室・講義室・ゼミ室のあり方、設備、利用方法等は今後、アクティブラーニングを展開するためには、重要な教育環境となりますので、その決定プロセスに、できる限り教員の意見を反映するような機会を設けます。現在、(仮称)新2号館検討委員会を設けていますが、アクティブラーニングの実現のために役割の強化を図るとともに、全教員による情報の共有化を進めます。

また、新設するメディア・コミュニケーション専攻では、メディアを使った表現力を学び、発信力を身につけていくことを目標としており、音声スタジオと映像スタジオの設備が必要です。そうした教育目的を実現できるよう、(仮称)新2号館に予定されている音声・映像の設備機器を備えたスタジオの整備を重要課題として取り組みます。

ウ. 学部FD^{※3}活動のさらなる展開

FD活動として、次の2つを柱として行います。第一に、(仮称)新2号館の完成を展望し、新たな教育環境・設備に見合った教育内容、すなわちアクティブラーニングによる教育方法を習得するためのFD活動の強化を図ります。第二に、本学部の教育が目指す「グローバル人材の育成」に関する認識を深めます。本学部卒業生

の9割以上が民間企業に就職しますが、企業や社会の求めるグローバル人材とは何か、教職員も明確に把握する必要があります。我々が考え、育成しようとするグローバル人材と食い違いがないか等について、FD活動を通じて検証します。そのために、他大学の取り組みの視察、学外から有識者・専門家を招いて研究セミナーの開催を行います。

エ. 教員志望の学生への組織的支援

全学科において教職課程が認定され、2年目を迎えます。2014(平成26)年度には教職希望者が50名を超え、教職志望学生に対する指導体制を充実させてきました。2015(平成27)年度も、1・2年次生に対してはそれぞれガイダンスを行い、3年次生に対してはゼミ担当教員・各学科の教職課程委員が個別の面談を行って、きめ細かな指導を継続・強化し、実績を出すことにより、教職という進路の実現可能性を強め、外国語学部の魅力を高めるための努力を継続します。

オ. 学部広報体制の充実

学部の広報委員会が中心となって、Webサイト・各種広報誌・オープンキャンパスの広報を強化し、外国語学部の魅力を効果的に発信します。2015(平成27)年度は、本学部卒業生がどのような職業を選択し、どのような業界で活躍しているのか、特にグローバルな活躍をしている卒業生を取り上げ、Webサイトを通じてグローバル人材の輩出実績をアピールしていきます。

- ※1 アクティブラーニング
「(3)教育の質保証および学生とともに取り組む教育改善」(5ページ参照)。
- ※2 3つのポリシー(方針)
「(4)教育の質を高めるための教学制度の導入」(7ページ参照)
- ※3 FD
「(3)教育の質保証および学生とともに取り組む教育改善」(5ページ参照)。

(12) 文化学部における取り組み

① 学部刷新

ア. 学部改革の経緯と狙い

文化学部は、国際化が進展する時代状況の中、外国語学部に次ぐ人文系かつ国際系の学部として、2000(平成12)年4月に開設しました。世界の多様な文化を理解し、文化を軸に物事を考え、国際的に活躍できる人材の育成を目指し、国際文化学科1学科でスタートしました。その後、数度のカリキュラム改革を行い、継続的に教育研究体制の充実に努めてきましたが、日本文化が世界から注目されている近年の状況を踏まえ、日本文化の中核的位置を占める京都文化について深く追究し、その知恵や魅力を発信することを目的に、2015(平成27)年4月、京都文化学科を新設します。

京都文化学科(入学定員100名)では、大学での学術的な学びと京都の街中でのフィールドワークなどを通じた実践的な学びを組み合わせ、多様な京都文化の特徴や現在抱えている課題などを深く理解し、その知恵や魅力を英語で世界に発信することを目指し、京都文化コースと京都文化英語コミュニケーションコースを設置します。

既存の国際文化学科（入学定員 170名）についても、専門性を強化する再編を行います。これまでは、日本文化、アジア文化、ヨーロッパ文化、アメリカ文化の地域別4コースを設置していましたが、2015(平成27)年度からは、歴史文化、思想文化、文学・芸術文化の分野別3コースに再編し、学問領域の専門性（視点・知識・方法・スキル）を高め、文化のより深い理解に基づいた交流ができる人材を育成します。

イ. 新体制の教育

2015(平成27)年度は新体制のスタートの年にあたります。新しくなった文化学部のカリキュラムについて、基礎、専門性、実践力の3つのポイントから説明します。

【基礎】

1年次の必修科目として設定した「文化学概論」では、文化学の基礎を学ぶことを通して、そのおもしろさや奥の深さを感じ、大学での学びの基本を身につけさせます。また学部独自の英語科目・情報処理科目を通して、国際化・情報化に対応した力を身につけます。

【専門性】

専門性強化の中心はゼミ(演習)です。今回の改革で文化学部は、4年間必修のゼミを置きます。京都文化学科では、1年次配当の「京都文化フィールド演習」を重点科目とし、大学内での学びとともに、京都の街(現場)に出て「本物」に触れることで「気づき」や課題を実感し、地域の活性化に向けた思考や実践力を育成します。また、国際文化学科では、1年次配当の「入門セミナー」を重点科目とし、文化学を少人数で段階的に学ぶための入門科目とします。

【実践力】

実践力の強化では、上記の「京都文化フィールド演習」もその一つですが、さらに文化の実際の担い手や専門家をゲスト講師として招き、現実社会とつながる形で、多様な文化を理解します。この他、留学を推奨し、「史跡ツアー」も引き続き実施するなど、現在の異文化・自文化にふれる機会も多く設け、現代とのつながりの中で文化の学びを展開します。

② 京都文化学科開設記念シンポジウム「琳派400年記念」(仮称)の開催

2015(平成27)年は、本阿弥光悦が徳川家康から鷹峯の土地を拝領してから400年という、琳派400年記念の年にあたります。文化学部京都文化学科には、この分野に複数の教員が関わっていることから、京都の美術・古典を中心に、琳派400年に関するシンポジウムを実施し、文化学部京都文化学科の研究およびその魅力をアピールします。

③ リレー講座の開催

2014(平成26)年度に開催し、好評を博した、京都文化学科開設記念リレー対談講座「京都学事始め」の成果等を踏まえ、京都学の講座とともに、国際文化学科の研究成果も発信する講座を企画・開催します。このためにも、日頃からの研究交流の機会を増やします。

④ オープンキャンパスの充実

新しくなった文化学部の魅力を、直接、高校生や保護者に伝える場として、オープンキャンパスがあります。そのための魅力的な企画や工夫を、在学生を交え検討し、実施します。

(13) 理学部における取り組み

- ① 新学科の設置準備と物理科学科の刷新，50周年記念と連携した理学部広報活動
 理学部創設50周年を記念するとともに，新学科の設置を含む理学部の刷新のため，次の施策を行います。
 - ア．2015(平成27)年度に，宇宙物理・気象，物質・物性，数理科学に関する連続講演会を6回程度開催し，理学部をアピールしていきます。
 - イ．日本数学会の2015(平成27)年度秋期大会を誘致し，市民講演会を日本数学会と共催します。
 - ウ．理学部の教員の研究内容を，高校生にも分かりやすい形で示すリーフレットを作成し，さまざまな機会での広報に努めます。
 - エ．理学部広報委員を選出し，理学部Webサイトの刷新を実施します。
 - オ．物理科学科（物性・物質分野）刷新のために採用した実験系教員により，新たな学部授業（新奇物質の作製・測定）を展開します。
- ② カリキュラム改革
 - ア．グローバル・サイエンス・コースへの対応
 2014(平成26)年度からグローバル・サイエンス・コース（GSC）のための短期留学，英語による理学講義，少数セミナー等のグローバル対応科目を新設しました。
 2015(平成27)年度は，GSCの学生のサポート体制の充実を図り，ポートフォリオを作成するなどグローバル人材の育成を引き続いて行います。
 - イ．数理科学科において2014(平成26)年度から「数学教育コース」を開設しました。
 2015(平成27)年度からは，現代数学と数学教育との関わりを学ぶ新規科目（「代数学と教育」，「幾何学と教育」，「解析学と教育」；3年次配当）を開講します。
 - ウ．学生の英語力強化を目指して，理学英語講座や海外からの留学生との交流を図るように連携について検討します。
- ③ 教育の質保証を目指す試み
 理学部では，全てのコア科目について，内容の單元ごとに2段階の到達目標を設定しています。2015(平成27)年度は，これらを活用して教育の質保証へ向けて，初回の授業において学生に到達目標を周知し，最終授業において各自が振り返ることができるように試みます。
- ④ 学生支援
 - ア．初年次教育プログラムの実施について
 - a．入学前教育の実施
 理学部では，合格者に対する入学前教育（数学・物理）として，推薦図書の手配や問題の通信添削などを行います。また，各学科で，推薦図書の感想文提出を必須にしており，2015(平成27)年度も引き続き実施します。
 - b．初年次教育の実施
 理学部では，数学・物理の基礎学力の向上を目指した新入生対象の組織的なプログラム「初年次教育プログラム」を構築し，実施してきました。プログラムの中核の1つである「大学数学の基礎」（数理科学科および物理科学科対象）は，入学時に実施している「数学基礎学力判定テスト」に基づいた習熟度別のクラス分

けを行います。また、「大学数学の基礎」の物理版である「物理基礎演習」(物理科学科対象)も開講します。

さらに数学の習熟度の低い学生や「数学Ⅲ」や「数学C」を未修の学生を対象に、課外で「レベルアップ講義」を開講します。

イ. 「自己の探求」・「理学の探究」プログラムの実施

理学部では、2009(平成21)年度から、専門家による新入生向けの「自己の探求」プログラムを実施しています。このプログラムは、新入生に自己発見を促すとともに、早い機会に友人を作る機会も提供するものです。また、2013(平成25)年度からは、理学の面白さを実験等を通じて経験する「理学の探究」(入学前1回、春学期1回実施)も独自プログラムとして実施します。

ウ. 進路支援

a. 「数学・理科」教職志望者への支援

理学部では、「数学・理科」教職志望者への支援体制を整えています。

- ・教職志望者の登録制度を実施し、登録者を対象とするメールマガジンを発行、支援関係の一元的な情報提供を行います。
- ・本学理学部を卒業した高校教員による数学・理科教員試験対策講座を年26回開催します。
- ・教員試験の模擬試験として「教職コンペティション」を年4回実施します。
- ・教職志望者に対してモチベーションを高める講演会を実施します。

b. 企業等への進路支援

理学部卒業生によるリレー講義「科学の機会」および専任教員が担当する「産業と数学」を開講し、社会と科学の関わりを学べるように図ります。また、ランチタイムトークの時間に、就職が内定した学生の体験談や進路・就職支援センタースタッフの話を聞く機会を提供します。

c. 大学院進学希望者への教育的支援

大学院進学希望者に対しては、大学院の基盤的科目を4年次に履修できるように科目を開講しています。また、理学研究科独自で教員の研究を紹介する説明会も開催します。

エ. 学生生活支援

a. 修学アドバイザー制(担任制)

各学科において新入生10名程度を1人の教員が担当して、修学についての相談に対応する修学アドバイザー制を、2014(平成26)年度に引き続き実施します。

b. 修学指導

現在、理学部では、毎年、新入生の学力調査(数学・物理)を実施しており、これを踏まえた修学指導報告書を作成し、個々の学生の全体像を把握するよう努めていきます。

c. ランチタイムトーク

理学部では、学科ごとに週1, 2回昼休みに学生・教員が万有館のサイエンスラウンジに集まり、昼食をとりながら議論するランチタイムトークを行っています。

d. 「理学のツボ」手帳の活用

理学部では、学生の生活面への支援として、学生生活に役立つ情報を満載した「理学のツボ」を作成し、学生に配布していました。2015(平成27)年度からは、「理学のツボ」をWebサイト上で公開する予定です。

⑤ 入学者確保のための広報活動

2014(平成26)年度にも教員および事務職員による他大学のオープンキャンパス視察を行いました。これを踏まえ、学部におけるオープンキャンパスの内容をさらに高校生の目線で検証し、充実を図ります。

⑥ 地域連携

2014(平成26)年度から、近隣地域の小学生高学年を対象に「お天気教室」を万有館サイエンスラウンジで開催しています。狙いは、気象への関心を高め、ひいては、科学への興味を喚起します。

(14) コンピュータ理工学部における取り組み

コンピュータ理工学部は、開設以来8年目を迎えることとなりますが、進歩・発展の著しい「情報科学分野」に対応し、受験生・保護者、産業界からのニーズに応えるために、学部改革・教学改革を進めていきます。

① 学部改革

グローバル化が進む国際社会にあって、日本でもその一員として存在感を高めるために、「innovation」や「ものづくり」の重要性が訴えられています。コンピュータ理工学部においても、「ロボティクス^{*1}」「人工知能^{*2}」「センサーネットワーク^{*3}」「デジタルファブリケーション^{*4}」領域への発展を見据えた改革を検討していきます。

② 教学改革

コンピュータ理工学部では、入学してきた学生諸君が、より主体的な学修を行えるように、これまでもさまざまな取り組みを行ってきました。2015(平成27)年度には、さらに下記のような取り組みを行います。

ア. プログラミング演習科目の少人数教育化

2015(平成27)年度は、専門基礎領域の根幹に位置付けている「プログラミング演習」科目において、少人数クラス化を実施します。従来の2クラス×2名の担当教員(計4名)という体制から、4クラス×2名の担当教員(計8名)とし、プログラミング教育において、よりきめの細かい、徹底した指導を実施していきます。これによって、個々の学生のプログラミング能力の向上を図り、その結果としてコンピュータ理工学部卒業生の「プログラミング能力」に対する「社会からの信頼感」を高めていきます。

また、副次効果として、教員1名あたりの学生数が10数名となることから、一人一人の学生の動向の把握が可能となり、初年次のクラス担任の効果も生み出します。

イ. 新入生への対応

新入生に「高等学校と大学との学びの違い」を認識させ、「大学で学ぶ目的意識の向上」と、「コミュニケーション能力の向上」を図るために、新入生に教員と在学生を交えてグループワークを実施します。

ウ. 初年次教育の検討

プログラミング教育科目の少人数クラス化、新入生のグループワークの効果をさ

らに向上させるために、「初年次ゼミ」導入の検討を進めます。

エ. その他

プログラミング教育科目や学部専門基礎科目を履修する上での基礎となる「数学」科目の改革、「実験」科目の充実、グローバル化に対応するため「英語」で行う授業などの検討・試行に取り組みます。

③ 「リケ女」の活躍の推進

コンピュータ理工学部では、学部の女子学生有志で「CSEガールズ※⁵」を組織しました。オープンキャンパスにおいて来場者（受験志望生やその保護者の方々）の案内や独自の企画の立案・開催、その他、学部の各種広報活動に従事する他、新入生グループワークにおいてもファシリテータとして参加し、受験志望者と学部、新入生と学部の「架け橋（Bridge）」としてさらに活躍してもらいます。

④ 設備の充実

2013(平成25)年度から年次計画で実施している「学部の教育用で使用する情報関連機器の更新」について、2015(平成27)年度はその3年目となります。主な更新は、学部で使用する「GPUサーバ」「仮想サーバ」「ファイルサーバ」「クライアントシステム」の更新や「ネットワークシステム」の更新などです。学部開設当初に導入されたサーバ類を中心に最新のものに置き換えを行い、大容量化、高速化、機器への信頼性やセキュリティ性能の向上を図ります。このことによって、より高度、かつ、最新技術を着実に反映した実験・研究への対応が可能となります。

※1 ロボティクス
制御・センサー技術などを応用し、ロボットの設計・製作等にあたる技術を指します。

※2 人工知能
コンピュータで人間の知能に近い働きを実現させる技術を指します。

※3 センサーネットワーク
各所に設置したセンサーをネットワークで結び、さまざまな情報を入手する技術を指します。

※4 デジタルファブリケーション
コンピュータと接続したデジタル工作機械の利用によって「ものづくり」を行う技術。最近では「3Dプリンタ」に利用されています。

※5 CSEガールズ
「CSEガールズ」のCSEは、コンピュータ理工学部の英語名である「Computer Science and Engineering」の頭文字で、コンピュータ理工学部の略称ともなっています。公募により集まった女子学生が、上記のような広報活動やファシリテータなどで活躍しています。

(15) 総合生命科学部における取り組み

① 化学、生物のリメディアル教育の実施

総合生命科学部では、入学時に学部専門教育科目の基礎となる化学、生物に関する基礎学力テストを2015(平成27)年度も実施し、入学者の学力測定を行います。

学部の入学前教育の効果を検証するとともに、基礎学力テストの結果をもとに、化学、生物学のリメディアル教育科目（化学演習、生物学演習）の履修を指導し、総合生命科学部で学ぶために必要な基礎学力を引き上げ、教育効果の質的向上を目指します。

② バイオフォーラム・シンポジウムの開催

2015(平成27)年度も、学外から講師をお招きして「バイオフォーラム」を年間10回程度開催し、教員の研究活動の質的向上に取り組みます。この取り組みで得られた新

しい知見を学部正課授業に反映することを通して、教育の質的向上や改善を図ります。

また、学部学生や大学院生が、最先端の研究者の研究内容に直接触れる機会を設けることにより、単なる知識の吸収のみならず、研究意欲の向上を促し、大学院への進学を促進します。

さらに、教育・研究活動の内容を広く一般社会に周知することとともに、生命科学分野における研究成果や新開発技術を社会に普及する活動の一翼を担うことを目的として、主に有識者を対象として、年に1回「学部シンポジウム」を開催します。

③ 学部年報の作成

総合生命科学部では、開設時から、学部および所属教員の教育・研究成果を年ごとに集約して刊行し、学部学生・大学院生等の他、他大学・関係機関・高等学校等の教員等へも配布しています。

2015(平成27)年度もこの年報を配布することにより、学部生・大学院生には、各教員の教育研究活動への理解を深め、学修意欲の向上が図られ、また高等学校教員等には、本学部への理解を深めていただき、受験生増加につなげる一助とします。

④ 実験動物一級技術者資格取得に向けた支援の強化

動物生命医科学科では、学部開設時から同学科の特色である「実験動物一級技術者」の資格が取得できるようカリキュラムを編成し、教育活動に取り組んでいます。

2014(平成26)年度には、大学生の合格率が約15%という狭き門の「実験動物一級技術者資格認定試験」に、動物生命医科学科の学生19名が受験し18名が合格するとともに、全合格者のうち学生として上位3位までを独占し、3名は成績優秀者として、日本実験動物協会から表彰を受けています。

2015(平成27)年度も2014(平成26)年度に引き続き、公益社団法人日本実験動物協会の協力を得て、資格取得に向けた対策講座を実施し、さらなる合格者の増加(合格率の向上)を目指します。

(16) 融合教育(フレキシブルカリキュラム)の充実

本学では、建学の精神と一拠点総合大学という特色を生かした魅力ある「融合教育(フレキシブルカリキュラム)」の充実に取り組んでいます。

学生が専攻する専門分野を問わず、学部の枠を越えて主体的に他の学部の専門教育科目を履修できる仕組みを「融合教育(フレキシブルカリキュラム)」として全学的に展開しています。

カリキュラムの特徴に「質の高い学び」を具現化した体系的なプログラムがあります。具体的には、複数分野の専門教育を有機的かつ体系的に組み合わせた『学部融合プログラム』(司法外国語プログラム(中国語・韓国語)、知財エキスパートプログラム、人事・労務プログラム、会計・税務プログラム、多文化共生の地域づくりプログラム(中国語・韓国語))、達成目標と明確なテーマに基づいて、体系的かつ段階的に組み立てられた『テーマプログラム』(外国語ステップアッププログラム)をこれまで開講し、学生の興味・知識の獲得に向けた幅広い学びを展開しています。

また、学部の専門教育を融合させ、複眼的思考を養成するために、多くのプログラムで学外機関との連携、ゲストスピーカーによる講演やインターンシップ、フィールドワークを導入し、実践的な学びの獲得につなげていることも特徴として挙げられます。

なお、プログラム以外でも、他学部の専門教育科目を履修することで、自らの専門領域を超えて学ぶことができるようにしています。

これらの学びにより、学生には、長期的な視野に立つての将来設計を促し、卒業後の進路においても実践していけるよう取り組んでいきます。

(17) 教職協働による履修計画

グローバル人材の育成を進めていくためにも、大学教育の質保証に結びつく制度構築が重要になってきています。特に、国際的な展開を意識した教育の質保証は急務であり、本学においても学士課程教育の充実に向けて、卒業する学生に対して「質」の保証ができるよう3つのポリシー^{※1}を策定し、その具現化に向けて教育目標の明確化、カリキュラムの充実、シラバスの改善、成績評価の厳正化等について、全学的に取り組んでいます。

“教育の質保証”を担保するためには、学生一人一人の学びの質を高めていく必要があります。学びの質を高めるためには、学生が主体的に自らが所属する学部のカリキュラム・ポリシーを理解した上で、履修登録を行い、学びを深めていくことが重要です。しかし、学生は、学部のカリキュラムを十分理解しないまま、学んでいる傾向があります。また、授業を受講する上で欠かせない予習・復習などの準備学習に必要な時間を考慮しないまま、課外活動やアルバイト時間を優先しながら時間割を組んでいる傾向も見受けられます。

学生にカリキュラムに関する十分な知識と学びの体系を理解させ、段階的な学びを獲得させるとともに、自身の将来像を踏まえ履修登録する科目を厳選した上で集中的な学びにより学修効果を高めていくためにも、教員が主体となって「履修計画相談」ができる体制を構築していくことが必要となります。この施策を実現するために、これまで、教学センター修学支援担当が行ってきた履修相談の機能を、2014(平成26)年度から、学生と最も距離が近い学部教員を中心とする「履修計画相談」へと移行を進めています。

具体的には、すでに各学部で実施している初年次ゼミ等、担任制に近い少人数の科目からスタートしました。ただし、特別な配慮が必要な学生の修学支援については、引き続き教学センター修学支援担当が、学部、学生相談室、ボランティアセンター等の関連部署と連携しながら対応しています。

これらの取り組みにより、大学における学びを確かなものにしていくとともに、何らかの事情によりつまづいている学生に対しても教職協働で速やかに対応できるようにします。

※1 3つのポリシー(方針)
「(4)教育の質を高めるための教学制度の導入」(7ページ参照)

(18) 共通教育推進機構における取り組み

共通教育推進機構は、人材育成において不可欠となる素養を学部の枠を越えて全学的な見地から涵養することを担うために2012(平成24)年4月に設置しました。本機構が目標とするのは、本学の建学の精神にある「日本古来の美しい道徳的伝統を精神的基盤とし、東西両洋の豊かな文化教養を身につける」ために必要なカリキュラムを設定し、円滑に運用していくことです。

本機構には、人間科学教育科目・言語教育科目・体育教育科目の編成に関する企画・運営部門である全学共通教育センター、教職課程科目の編成に関する企画・運営部門である教職課程教育センターおよびキャリア形成支援教育科目の編成に関する企画・運営部門で

あるコーオプ教育研究開発センター※¹ (2014(平成26)年4月にキャリア教育研究開発センターから名称変更) を配置しています。

2013(平成25)年度には、英語の運用能力を高めるために英語8単位必修化や、より体系的に知識が身につけられるように人間科学教育カリキュラムの体系的な履修体制の構築など改革を実施しました。2015(平成27)年度においては、これらの改革の教育効果を多面的に検証するとともに、既存のカリキュラムの検証も行い、継続的な改善を図っていきます。また、学生の4年間の学びがよりスムーズに展開できるように、共通教育科目の時間割の編成プロセスの改善に努め、学部との連携も一層図ります。

※1 コーオプ教育

教育目標とそれを実現するプログラムや指導方法を企業と教育機関が共同で開発し、長期や複数回の就業体験を含んだ学習プログラムや、また、学内での学びと学外での学びを積み重ねていく学習プログラムです。

(19) 全学共通教育センターの取り組み

全学共通教育センターでは、幅広い知識を身につけ、人間性豊かで主体的に学ぶ学生を育てるために「共通教育科目」と「専門教育科目」「融合教育科目」に有機的な連関を持たせ、バランスのとれた体系的なカリキュラムを構築しています。

① 人間科学教育カリキュラム

人間科学教育カリキュラムは「基本科目」と「展開科目」で構成しています。2015(平成27)年度は、2014(平成26)年度に行った多人数科目の履修定員引き下げ(500~600名規模から300名へ)による影響や、「基本科目」と「展開科目」の組み合わせ履修が充足できているかを検証するとともに、受講生の年次や履修パターン等を分析し、教育目標の達成を図ります。

② 英語教育カリキュラム

2015(平成27)年度は、定期試験として実施している、TOEIC®※¹ IPの1年次終了時点および2年次終了時点での得点データから、2年間の英語教育カリキュラムの学修成果を多面的に検証し、改善につなげていきます。またe-learningソフトも活用して、英語運用能力の一層の向上を図ります。

③ 外国語教育カリキュラム(「英語」以外の言語)

外国語教育カリキュラムは、9言語のカリキュラムで構成しています。2015(平成27)年度は、外国語教育科目の再編に向けて検討を開始する予定です。

④ 体育教育カリキュラム

2015(平成27)年度より、1年次生が履修する「健康科学実習」の履修登録方法を、クラス指定から通常のWeb登録に変更します。その変更に伴う影響を検証し、必要であれば2016(平成28)年度に向けて改善を図ります。

※1 TOEIC®(トイーック)

Test of English for International Communicationの略称で、英語によるコミュニケーション能力を幅広く評価する世界共通のテストです。可否ではなく10~990点のスコアで評価されます。TOEIC® IPはTOEIC®の団体特別受験制度のことです。

(20) 教職課程教育センターの取り組み

本学の教職課程は、2014(平成26)年度時点で、全8学部19学科、大学院7研究科10専攻および大学院通信教育課程1研究科1専攻で文部科学省から課程認定を受けています。

教職課程教育センターでは、教職課程の質の保証という国の改革の方向性に基づき、

2015(平成27)年度は、次の4点に積極的に取り組みます。

- ① 積極的な学生支援および学部における教員養成教育に対する適切な情報提供
多様化する学生に対して、教育実習を大学での教員養成教育の総括とするとともに、教師として活躍できる基盤を育むための基点と位置づけ、個々の学生に対するきめ細かな支援とともに、各学部に対して積極的な情報提供に取り組みます。
- ② 課程認定申請に伴う対応
2015(平成27)年度に行う文化学部京都文化学科および理学部宇宙物理・気象学科の教職課程が認定されるよう、課程認定申請に取り組みます。
- ③ 教員免許状更新講習の改善
2015(平成27)年度は、本学で実施する教員免許状更新講習の内容・方法・場所等の改善を図り、該当する中・高等学校教諭が、より参加しやすい体制を整えます。
- ④ 卒業生教員との連携・交流の充実
教育現場で活躍する先生方や卒業生の講演や報告を聞く機会として実施している「教職フォーラム」の開催、「教職課程ニュースレター」発行などの取り組みを充実させ、教職および教育行政職として活躍している本学卒業生間の交流や、在学生との連携・交流を一層促進します。

(21) コーオプ教育研究開発センターの取り組み

2005(平成17)年度のキャリア教育研究開発センター設置以来、学内の教育と学外における教育実践とを有機的に結び付け、本学独自のコーオプ教育^{*1}を進めています。2014(平成26)年4月からはコーオプ教育研究開発センターに名称を変更し、これまで取り組んできたコーオプ教育をより推し進めるとともに、長期インターンシップを取り入れた、本格的なコーオプ教育への取り組みを進めています。2015(平成27)年度は、円滑な授業運営に加え、次の3点に重点を置き取り組みます。

- ① キャリア形成支援教育科目の体系化の展開
2012(平成24)年度から取り組んできたキャリア形成支援教育科目の体系化をベースに、科目体系の整理と、質を担保するための実施体制について検討を進めます。
- ② 世界産学連携教育協会主催 WACE^{*2}第19回世界大会の開催
日本で初開催となるWACE第19回世界大会が本学を会場として8月19日から3日間開催されます。この世界大会を円滑に運営するとともに、本学が今まで培ってきたコーオプ教育について発信し、日本におけるコーオプ教育を先導的に進めている大学として、産学連携教育の一層の活性化と質的向上に寄与することを目指します。
- ③ 補助事業の推進
2015(平成27)年度は、本学が代表校となっている、大学間連携共同教育推進事業「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」および産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【テーマB】インターンシップ等の取組拡大「滋京奈地区における産学連携インターンシップ等による人材育成」の2つの事業に取り組みます。

「産学協働教育による主体的学修の確立と中核的・中堅職業人の育成」では、連携大学と協力し、プラットフォームとなるネットワーク組織を推進し、学生の主体的な学修の確立、産学協働教育プログラムの評価システムの構築、産学協働教育の推進・

拡大に取り組みます。

「滋京奈地区における産学連携インターンシップ等による人材育成」では、各連携大学のインターンシップ参加学生数10%増加、またこの事業で取り組んでいる社風発見インターンシップ※³の参加企業数50社（2014(平成26)年度実績：31社）と、インターンシップ生250名（2014(平成26)年度実績：76名）を目標に取り組みます。

※1 コーオプ教育
「(18) 共通教育推進機構における取り組み」(26ページ参照)

※2 WACE (ウェイス 世界産学連携教育協会)
産学連携教育に携わる個人・学校・企業・政府・自治体等を支援し、その普及と発展を目的とする唯一の国際機関で、世界約50ヶ国、900以上の教育機関等が加盟しています。

※3 社風発見インターンシップ
若年層の大学生を対象として、企業の社風や魅力を観察・体験する中から学生自らが将来や学びへの気づきを得ることを目的としたインターンシップです。

(22) ボランティア活動支援の推進

2015(平成27)年度は、ボランティア活動支援における短期的ビジョンの具現化を進めるとともに、学生スタッフ制度の導入に着手します。具体的には、各種行事における活動を通してボランティアに関心のある学生を顕在化させ、学生スタッフとして活動する層への育成を図ります。また、教学面においても、ボランティア関連3科目の担当者間において定期的に情報交換を行う場を設け、積極的な相互補完による「ボランティアの学びの体系化」を推し進めます。

(23) 国際交流の拡充

2015(平成27)年3月1日現在、協定校は、世界24か国69大学1研究所となっています。今後も継続して、グローバル化を推進し、協定校との交流を充実させていきます。具体的には、学生の海外送り出しプログラムの拡大に重点を置き、留学環境整備に取り組みます。制度面では、授業料免除の双方向型交換留学プログラムを増加させ、サポート面では、各種説明会や留学生との学内交流プログラムの拡充を進めます。また、留学に必要な英語能力検定試験の一つであるIELTS (International English Language Testing System) の受験料補助を行い、英語圏の長期留学者の実質的向上を目指します。

正規生の留学生受け入れにあたっては、多様な留学生を受け入れることで、キャンパス内の国際化を図ることを目的として、入学から卒業までの一貫した支援体制の構築、宿舎等の充実、経済支援に係る奨学制度等を含めた検討に着手します。

(24) 教育機関や地域との連携事業の推進

連携事業については、これまで協定を結んできた連携先との進捗状況を踏まえて、社会連携・社会貢献事業のさらなる充実を進めます。新たな連携先については、本学が目指す社会連携・社会貢献と合致するかを勘案し、推進します。具体的には、2014(平成26)年度に協定を結んだ三重県いなべ市、熊本県山鹿市を含めた連携事業に加えて、これまで学術交流を目的に協定を結び連携事業を推進してきた、小・中・高・大学、自治体、研究機関、企業、地域等との連携事業を引き続き実施し交流を図ります。文部科学省からの委託事業「高等学校における多様な学習成果の評価手法に関する調査研究」(研修対象校：大阪市立大阪ビジネスフロンティア高等学校) および、いなべ市からの委託業務「グリーンツーリ

ズムの推進に向けた地域の拠点づくりに関する業務」については、2015(平成27)年度も引き続き取り組みます。また、連携事業の一環として、修学旅行生対象の大学施設見学や神山天文台での「体験型学習プログラム」(天体望遠鏡の見学と宇宙の立体映像の視聴)なども実施します。その他に、地域の小・中学生等を対象にキャンパスを開放し実施しているサタデージャンボリーを10月に開催します。

(25) 生涯教育の実施

本学の教育・研究活動を発信する場および社会貢献の場としての生涯学習を実施します。具体的には、一般の方を対象に本学が開講する「むすびわざ講座」の他、公益財団法人大学コンソーシアム京都が主催する「京カレッジ 京都力養成コース」、京都市が主催する「京あるきin東京」などの講座に科目を提供します。「むすびわざ講座」については、①公開コース②スポーツ教室(馬術・ジョギング・卓球・バドミントン)③異文化交流の3コースにより開講します。

また、2015(平成27)年度より、公開コースについては、各月土曜日に月2回定期開催することとし、より充実したプログラムとします。

(26) 図書館における学修支援の強化・充実

近年、文部科学省や科学技術・学術審議会等から大学図書館に対し、学修支援機能の充実をはじめとする「図書館機能の強化」が強く求められています。

本学図書館においても、この要請に対応するべく施設・設備面の充実を図ってきましたが、2015(平成27)年度においては、学修支援活動をさらに強化するため、以下の事業に取り組みます。

① ディスカバリー・サービス「むすびわざサーチ」の普及促進

利用者が必要とする情報(本学図書館蔵書、データベース、電子ジャーナル、eBookなど)を、利用者自身が探し出すことのできるツールとして、2014(平成26)年10月にディスカバリー・サービス「むすびわざサーチ」を導入しました。このサービスの活用により、学修に必要なかつ適切なコンテンツを学生自身が探し出すことができるため、学修環境の向上を目指し、今後、一層の利用促進を図ります。

② 「ラーニングコモンズ^{*1}」としての図書館ホール利用活性化

学生のアクティブラーニングと図書館所蔵資料類とを結び付け、図書館特有のラーニングコモンズとして、学生の主体的な学びをサポートします。

③ レファレンスサービス^{*2}の強化

レファレンスサービスでは、膨大な資料・情報の中から、学修を進めるために必要な資料・情報を提供し、また入手する方法や調べ方をサポートします。そのレファレンスサービスをさらに充実させ、各種ガイダンスなどを通じて、その有用性を一層広報していきます。

④ 学部推薦図書コーナー(学部の学び)の充実

各学部の4年間での学生育成方針を見据え、主として初年次生の学修に有益と考える図書を各学部の教員がセレクトし、「学部の学び」コーナーに配架しています。新入生を中心とした各学部生に対する学修支援の一環となるよう、さらに充実させるとともに、利用促進を図ります。

⑤ パスファインダー^{※3}の導入

現在、試作段階である「パスファインダー」について、授業担当教員との協働により本格的な運用を開始します。

これにより、授業において図書館が持てる全ての資料（データベースを含む）の有効かつ的確な利用を促進し、教育との連携をさらに深めます。

※1 ラーニングコモンズ

「(3)教育の質保証および学生とともに取り組む教育改善」(5ページ参照)

※2 レファレンスサービス

研究や学習を進めるために必要となる情報を求めに応じて、提供するサービスです。

※3 パスファインダー

授業で必要となる情報を探すための手がかりとなる資料や参考情報等を簡潔にまとめたガイドです。

(27) 神山天文台

2010(平成22)年度に開設した神山天文台は5年が経過し、望遠鏡・各種観測装置および開発実験室を備えた研究教育施設として、また、公開事業や産学協働など社会貢献をも視野に入れた組織運営を行ってきました。2015(平成27)年度は、「天文学研究の推進」、「特色ある大学・大学院教育」、「公開事業を通じた社会貢献」という3本柱をさらに充実させるとともに、2014(平成26)年度に文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択された「赤外線高分散分光天文学研究拠点 Infrared Spectroscopy Laboratoryの形成」にも注力していきます。

① 観測天文学研究の推進

神山天文台では、開設以来、観測装置・実験室機器等設備の整備と天文学研究を継続してきました。2014(平成26)年度には、さまざまな分野で世界初となるような開発・研究成果を国内外へと発信しています。2015(平成27)年度は、これまでの開発・研究活動を基礎とし、本学のフラッグシップにふさわしいトップクラスの研究成果を上げ、独自に開発した世界最高レベルの感度を有する近赤外線高分散分光器^{※1}などの開発研究の継続およびこれを活用した観測天文学研究を推進します。

② 文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業採択課題の推進

2014(平成26)年度から2018(平成30)年度までの5年間、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業として、神山天文台としては2度目となる新たな研究課題「赤外線高分散分光天文学研究拠点Infrared Spectroscopy Laboratoryの形成」が採択されました。2年目となる2015(平成27)年度は次世代観測装置の開発をはじめ、種々の開発研究テーマを設定し、東京大学大学院との研究協力をより深め、より一層、研究活動を加速させていきます。また、この研究においては、若く優秀な研究者を育成するとともに、本学の学生が一流の研究者と一緒に研究開発活動に参加できる環境を提供し、教育と研究の両面で相乗効果を得ていきます。

③ 特色ある大学・大学院教育

神山天文台の望遠鏡・観測装置、各種計測機器を活用した学生の教育研究支援を行います。当天文台の開発研究プロジェクトや各種研究会・勉強会・講習会等への参加による教育支援を充実させます。特に、独自の開発・研究を通じてさまざまな技術修得が可能な環境を学生に提供し、相乗効果的に、教育・研究を活性化します。またボッシュヤ天文台を有するインドネシアのバンドン工科大学との共同研究や学生交流をは

はじめとして海外の諸大学との連携を深めるとともに、本学学生への教育および研究効果の向上を目指します。

④ 公開事業を通じた社会貢献

開設時から毎週土曜日に一般公開として施設見学・天体観望会・天文学入門講座を開催してきましたが、2014(平成26)年度には従来の天文学入門講座を天文学講座と改称し、より天文学の深い話題に触れる機会としました。2015(平成27)年度についても、これらのイベントを開催するとともに、2014(平成26)年度に好評をいただいた星景写真^{※2}展も実施する予定です。当天文台の特徴は、教育研究だけでなく一般公開にも学生が大きく関わる点にあり、天体観望会などのイベントでは、来場された方々に対して学生たちが詳しく説明します。また2015(平成27)年4月には、当天文台活性化のために有志学生により組織された学生チームを神山天文台サポートチームと改称し、学生の手による公開活動をより発展させていきます。こうした事業を進めるとともに学生の科学コミュニケーション能力を伸ばすための研修会等も開催し、学生の科学館・公共天文台等への就職を支援しています。2014(平成26)年度から運用を始めた、当天文台設置の一部計測装置の地元産業界等における利用についても継続して行うとともに機器のマニュアル等の充実を図り、産学協働の実現を目指します。

※1 近赤外線高分散分光器

天体が発する赤外線を10万色に分けることができるもので、この世界を形作る元素(原子)の起源を解明することを目的とした装置です。

※2 星景写真

星のみを撮影した天体写真とは異なり、星空と風景とを一緒に写しこんだ写真のことです。

(28) 「知の発信」拠点としての「むすびわざ館」の活用

2012(平成24)年4月に、本学の「知の発信」拠点として壬生校地に開設した「むすびわざ館」は、本学の「知」を広く社会に発信するとともに、地域社会との交流の拠点として、研究、授業をはじめ学会やセミナー、生涯学習講座、講演会などさまざまな行事などに利用されています。

2015(平成27)年度も、さらに研究、授業、学会、研修会や各種イベントなどに活用いただけるよう、地域社会に周知徹底を図ります。

また、2015(平成27)年1月には下京区役所と「災害時における下京区災害ボランティアセンター開設」に関する協定を締結し、大規模災害発生時には災害ボランティアの拠点として、施設を利用していただくこととなりました。

むすびわざ館には博物館相当施設を目指したギャラリーを併設しており、本学が所蔵する賀茂や古都・京都に関する貴重資料の展示のほか、地域と連携を図り、京都の歴史、産業や文化等に関する資料などを公開する、企画展等を開催しています。2015(平成27)年度は本学創立50周年を記念し、大学や学祖 荒木俊馬博士に関連した貴重な資料や、大学が立地する賀茂の地に関連した展示などの企画展を開催します。

〔2〕 研究活動

(1) 第3次総合研究支援制度の継続実施と適正な研究費の執行

2007(平成19)年度から、1期3年とし、3期までの合計9年間の計画で研究支援制度を制定しました。2015(平成27)年度は、第3期目となる第3次総合研究支援制度および9年にわたる総合研究支援制度の最終年を迎えます。

総合研究支援制度では、研究活動を行うための風土づくりから着手し、研究資金や研究補助員など、具体的な支援を実施することに努め、第3次総合研究支援制度では、本学内における競争的支援制度を導入し、積極的に外部資金獲得を目指し研究活動を実施している研究者を対象とした支援を実施しています。また、本学の研究者と共同研究が実施可能な若手研究者を対象に、研究活動の場を提供し、次なるチャンスの獲得のための経済的支援を実施し、若手研究者の育成(キャリアパス)にも力を注いでいます。2015(平成27)年度は、これらの施策による研究活動活性化への成果検証を行うとともに、2016(平成28)年度以降に向け、より合理的かつ効果的な研究支援制度の構築に向けて検討を行います。

他方で、近年、公的研究費等の適正執行に向けた取り組みが国を挙げて行われています。本学においても、公的資金はもちろんのこと、全ての研究費において、適正な執行および研究費執行ルールの見直しと理解促進を目的として、研究費執行の手引きの充実と説明会を行います。さらに日々の研究活動において、相互チェックが行える体制をより整備するとともに、文部科学省や独立行政法人日本学術振興会が推奨する研究者の倫理教育プログラムを活用し、研究者自らが研究倫理観の醸成をはかり、倫理観に基づいた研究活動が行えるようにします。

(2) 産官学連携の推進と知的資源の社会還元

地域社会および産業界からの要請に応え、本学で得られた知的資源を広く社会に還元することを目的に、研究成果の告知活動と共同研究実施に向けた支援活動を行います。具体的には、大学の研究者間だけでなく、産業界の研究開発者とともに共同研究を実施することで、大学の研究成果を具体的な形で社会に還元できるように努めます。また、一般の方にも分かりやすく、子供たちにも科学への関心を高めてもらえるよう、本学の研究成果を紹介していく活動を推進します。その他、研究活動の成果として創造される知的財産(特許や研究成果有体物など)の提供方法などの整備をさらに進めることにより、日本国内はもとより、海外の研究機関も含め、外部機関との協力・協働による実用化を目指した研究開発活動も進めます。

(3) 研究所および研究センターの活性化

2012(平成24)年度に先端科学技術研究所内にミツバチ産業科学研究センターを設置し、2013(平成25)年度には同研究所内植物ゲノム科学研究センターを、そして、新たな研究所として社会安全・警察学研究所を開設するなど、近年、研究活動拠点を充実化させています。その他、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業にも神山天文台の研究プロジェクトが採択されています。各研究所および研究センター等では、それぞれの分野にて日本国内外との研究機関や研究者との学術交流を通じて、専門的かつ高度な研究活動を推進しています。これらの研究活動の成果の一部を、Webサイトにて、また、一般の方に向けて公開講座

において公開しており、2015(平成27)年度は、開設20周年を迎える日本文化研究所の記念シンポジウムなどを開催します。

(4) 益川塾の活動

益川塾では、「素粒子の標準模型を越えて」「理論物理学の基礎的諸問題」の2テーマで塾生を募集、受け入れを行い塾生の研究活動支援に努めています。

2015(平成27)年度より、博士研究員の受け入れを3名から5名に増員し、さらに指導体制を強化することで、より議論、交流ができる環境を整え益川塾の活性化を図ります。

活動内容としては、塾生による日常研究のほか、セミナーや他大学との連携シンポジウムを開催し、塾生が他の研究者と議論する場の提供と、研究成果の発表の場を提供するとともに、学会、他大学等の研究会へ参加し研究成果を発信していきます。

また、毎年開催しているシンポジウムは、高校生、高校教員、在学生、在学生の保護者、卒業生および一般市民の方々を対象に、本学および益川塾の活動を発信し、科学の振興と地域教育への貢献に寄与するイベントとして開催を予定しています。

このほか、塾生からの発案で2014(平成26)年度より開催しているサイエンスカフェを継続開催し、最先端の研究を行う研究者との交流を通して参加者の科学への興味、関心を喚起するとともに、益川塾の活動を広く社会にアピールしていきます。

なお、2013(平成25)年度から募集を停止している人文社会科学系での若手研究者の育成については、学部や他の研究所との関連など全学的見地から益川塾全体の運用体制、諸課題を検証、見直しを行った結果、2014(平成26)年度をもって廃止しました。今後は自然科学系に特化した研究者への支援、活動を行っていきます。

〔3〕 学生生活支援活動

(1) 倫理・マナーの向上

学生に社会の一員としてのマナー・モラルを認識させるよう倫理・マナーの向上に努めます。2015(平成27)年度は、薬物および危険ドラッグ防止や交通ルールの遵守について、公的機関の協力も得ながら講習会を開催し、規範意識を醸成していきます。

(2) 課外活動への支援

課外活動は「建学の精神や教学の理念を体得する人間形成の実践の場である」との考えのもとに、功績が顕著な団体・個人の表彰を行うほか、各種の経済支援を行い課外活動の推進を図っています。具体的には、全国大会・西日本大会へ出場する際の交通・宿泊費、大会参加費および定期演奏会等の会場費の援助を行うなど課外活動団体への支援をしています。

2015(平成27)年度は、体育館を使用する団体に対して、学内施設が利用できない場合の学外施設使用料を支援するなど施設環境の改善を図ります。

(3) 厚生施設(学生食堂等)の充実

既存の厚生施設内に座席を増設することで、昼食時の食堂の混雑緩和を図ります。

また、学生に対してアンケートを実施し、学生から寄せられた意見を食堂等店舗に伝え

て改善を図り、学生の満足度をより高めることで学生生活の充実を図ります。

(4) 給付奨学金制度の継続・新設

主たる家計支持者の失業や倒産、死亡等により学業の継続が困難となる学生が見受けられます。応急育英給付奨学金を継続させ、家計急変による学生を支援します。

また、災害給付奨学金（被災状況に応じて経済的な支援を行う）も継続させ、自然災害による被災世帯の学生を支援していきます。

さらに、学業成績が特に優秀であるものの経済的な理由により修学を継続することが困難な学生に対して、年間学費相当額（最大）の奨学金を毎年給付する「京都産業大学むすびわざ支援奨学金」を新設し、優秀な学生が経済的な理由で修学を断念することがないよう継続的に支援します。

(5) 附属中学校・高等学校との課外活動における連携

附属中学校・高等学校と大学とのクラブ間連携・交流を図ることを目的に、体育会系クラブの応援ツアーおよび文化系クラブの共同企画を開催します。さらに、高大のクラブ間での連携を推進するため、個々のクラブにおける協力体制を構築していきます。

また、本法人が学園全体として一体感を強めるため、その一つの方策として課外活動を通じての交流に取り組んでいきます。

(6) 社会貢献活動の推進

地域の安全推進を目的とした学生主体の「サギタリウスチーム」による地域の防犯活動や交通安全活動を継続して行っています。具体的には、「青色防犯パトロール車」による北区内および柘野小学校付近の巡回活動に加えて、地域と連携した交通安全推進活動を行っています。

全ての課外活動団体が参加し、地域住民の方との連携により実施している清掃活動も継続して行います。教育寮として運営している追分寮（男子寮）・葵寮（女子寮）においても、地域住民の一員としての清掃活動や行事への参加など積極的に取り組みます。

また、馬術部が10年以上にわたり実施している小・中学校の不登校の児童・生徒を対象としたアニマルセラピーや天文同好会による近隣地域での星空展望会についても継続して実施します。

(7) 障がいのある学生に対する支援の推進

2016(平成28)年度に「障害を理由とする差別の解消に関する法律」が施行される予定であり、大学にも障がい者に対する「差別的取扱いの禁止」「合理的配慮の提供」が求められます。2015(平成27)年度は、この法律施行に向けての準備段階として、多様なニーズに柔軟に対応できるよう、学内関係部署をはじめ、学外の機関との連携・情報交換を積極的に行い、サポートのさらなる充実を図ります。また、大学構成員に対する障害の理解啓発にもより一層注力をします。

(8) 学生相談室の充実

学生相談室ではさまざまな悩みを抱える学生の相談に応じ、学生が安心して有意義な学

生生活が送れるよう支援しています。複雑多様化する相談に対して常に質の高い支援が提供できるよう、カウンセラーの専門知識・能力向上と学生相談に必要な情報の収集に努めるとともに、近年、大学学生相談の一つのテーマになっている発達障害等を抱える学生の支援については、新たに作成した「教職員のための学生対応ハンドブック」を活用して、より効率的な学内連携が図れる体制作りを目指していきます。

【4】学生の満足度を高める進路・就職支援

2015(平成27)年度の就職環境は、2014(平成26)年度に引き続き企業の採用意欲、新卒採用の増加といわゆる「売り手市場」の様相を呈しています。

しかしながら、2016(平成28)年度の就職・採用活動時期は、企業の採用広報開始が3月1日から、選考開始は8月1日からに繰り下がり、企業・大学・学生全てが未知の採用・就職活動となります。「売り手市場」とはいえ企業の「厳選採用」は変わらず、楽観視できるものではありません。この状況下、進路・就職支援センターでは、就職活動真っ只中となる4年次生に限らず、3年次生についてもこれまで以上にface to faceによる個別面談を強化します。

2014(平成26)年度から設置した担当制（グローバル支援・理工系支援・女性支援・公務員支援・金融支援・地元密着支援・大学院担当）をさらに充実していきます。この担当制では特に進路・就職支援センター運営委員である教員との連携を深め、担当教員と担当職員が協働して学部の枠を越えた支援プログラムを企画実行していきます。そして、学生一人一人の個性を生かし、進路・就職のミスマッチをなくし、学生の満足度が高い支援を行っていきます。

1・2年次生に対しては「学生生活の充実」とともに、将来の「社会的・職業的自立」に向けた意識の涵養を目的にガイダンスを開催します。また、就職活動が本格化する3年次生からは「就職ガイダンス」を柱に、本学独自の体系的支援プログラムを展開していきます。

デジタル時代といわれる現代ですが、それらはツールとして大いに活用しながらも、進路・就職支援センターではアナログ的支援にこだわります。

また、コーオプ教育研究開発センターでは、低年次より「キャリア形成支援教育科目」を展開していますが、この教育で培われた学生の経験や気づきを就職活動に直面したときに学生自らが自己実現に向けてエネルギーを創出できるサポート体制を、同センターと連携し、さらなる充実を図ります。

【就職ガイダンス】

1. 3年次生対象

- ① 第1回（3月） 「就職活動の流れとインターンシップ」
- ② 第2回（5月） 「就職活動とは」
- ③ 第3回（7月） 「筆記試験対策と夏休みの過ごし方」
- ④ 第4回（10月） 「業界・企業研究」
- ⑤ 第5回（12月） 「自己PRと面接（初級編）」
- ⑥ 第6回（1月） 「志望動機と面接（実践編）」

2. 2年次生対象
 - ① 春学期 「進路・就職について考えるー企業・公務員・大学院進学ー」
 - ② 秋学期 「働くとは？ー仕事への意欲と興味・業界と企業」
3. 1年次生対象
 - ① 秋学期 「学生生活の充実と学び」

【主な支援プログラム】

① 個別面談の強化

就職活動は、不安や悩みがあって当然です。時には落ち込むこともあるかもしれませんが、それを解消するのが進路・就職支援センターです。専門スタッフが、学生一人一人と向きあって、どんな些細なことでも相談・アドバイスを行っています。相談は、予約システムを導入していますので、学生の都合の良い時間に受けることができます。なお、急な相談や困りごとは予約なしでも相談を受け付けています。

② 就活祭の開催

内定を得た4年次の学生（学生就職アドバイザー*¹）たちが企画・立案し、自らの経験をもとに面接やグループディスカッション等々の情報伝達やアドバイスを行います。また、企業の第一線で活躍するOB・OG約100人を本学にお招きして学内における先輩への企業訪問を実現し、企業の人事担当者からの情報とは異なる生きた企業情報等を収集することができるようにします。

2015(平成27)年度は、創立50周年記念事業の一つである「OB・OGむすびわざ交流会」とタイアップし、これまで以上に多数の卒業生をお招きします。

③ Uターン・Iターン*²支援（ベストマッチングセミナー）

地元就職希望者のために、名古屋・金沢・岡山・広島において地元・近隣企業の人事担当者を各会場にそれぞれお招きし、学生と企業の出会いの機会として開催する企業研究フォーラムです。学生は大学からチャーターバスで進路・就職支援センタースタッフとともに現地に出向き、地元等企業人事担当者の話をじっくりと聞ける場となっています。

④ 企業研究フォーラム

学内に企業の人事担当者等をお招きし、企業を具体的に知る、またどんな些細なことでも気軽に質問もできるフォーラム（企業研究）です。学内で複数社の企業訪問ができるだけでなく、学生と企業が身近に出会えることもあり、例年これを機会に内定につながる学生もいます。

⑤ 就職決定者のためのブラッシュアップセミナー

就職先が決定し、社会へはばたく直前、学生たちが少なからず不安を持つことは当然のことです。社会への第一歩をよりスムーズに踏み出すことができるよう、また大学というコンフォートゾーンからの意識のレベルアップを図ることを目的にセミナーを開催します。テーマは、「社会におけるコミュニケーション」「自己啓発」「社会人マナー」です。

⑥ 海外留学生セミナー

海外に留学する学生たちにとって、帰国後直ちに就職活動を迎える学生には、海外において十分な就職活動が行えるのか、海外でできること、すべきこと等不安や疑問

があることでしょう。進路・就職支援センターでは、これまでメール等を活用し、その解消に努め、海外にいても大学からのサポートを受けられるよう支援してきました。2015(平成27)年度からは、その支援の一層の充実のためスカイプ等のアプリを活用し、海外にいてもリアルタイムに相談ができるようにします。グローバル時代の現在、就職活動への懸念から留学を断念することがないように、万全の支援を行います。

⑦ 女子学生支援(セミナー)

グローバル化の進展等による多様な社会において、女子学生が自立し積極的に円滑な就職活動が行えるよう、セミナー等をはじめとした支援を行っています。学生たちと比較的年齢に近いスタッフ、結婚・出産・育児を経験したスタッフが適切なアドバイスを行っています。セミナーでは、内定を得た4年次生の報告や企業で活躍する女性の体験談等から働く意味を知ってもらうなど、将来のキャリアプランや仕事と生活の調和(ワークライフバランス)に向けたライフプランが明確に描ける機会としています。

この他にも多彩なセミナーやプログラムを展開しています。学生たちが就職活動時にエネルギーに、主体的な活動ができるよう支援を図っていきます。

※1 学生就職アドバイザー

毎年4年次生約60名が12月から2月末まで、進路・就職支援センターにおいて3年次生に自らの体験を伝え就職活動のアドバイス(エントリーシート・履歴書・面接対策等々)を行いつつ、就活祭の企画・運営を担います。

※2 Uターン・Iターン

Uターンは、地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くことを言いますが、ここでは卒業後、故郷に戻って働くこととしています。

Iターンは、生まれ育った故郷以外の地域に就職することを言います。主に都心で育った人が地方の企業に就職する場合に使います。

【5】 学生募集

(1) 学部新入生の募集

本学の建学の精神に共感し、一定の学力と多様な能力を備え、本学で学びたいという意欲のある学生を受け入れるため、現行入試制度の検証を行いつつ、志願者・入学者の安定的な受け入れを図ります。2014(平成26)年に出された、中央教育審議会答申で示された大学入試改革の方向性を確認しつつ、入試制度の見直し、地方試験会場の拡充(地方受験者の利便性の向上)などを図り、安定的な志願者と質の高い入学者確保に取り組みます。

入試広報にあたっては、学内関係部署と連携を図り、ステークホルダーに対する効果的かつ効率的な情報発信を行います。具体的には、本学における学びの内容紹介や入試制度説明のために開催する高校教員対象本学主催入試説明会、受験生対象公募推薦入試・一般入試対策講座などの各種行事やWebサイト、各種広報媒体、ダイレクトメールなどによる情報発信、進学相談会への参加および高校訪問、高校内模擬授業、大学見学会などを通じて、本学の魅力を直接的・間接的に受験生、保護者、高校教員に伝える広報を展開します。特に2014(平成26)年度の外国語学部学科再編、2015(平成27)年度の文化学部京都文化学科新設および2016(平成28)年度の理学部宇宙物理・気象学科新設については、継続的に受験生向けの直接広報を行い、認知度の向上に努めます。また、年間6回開催するオープンキャンパスについては、学部紹介イベント、より役立つ入試対策講座、本学の良さを実感でき

る学生スタッフガイドによるバスツアーなど参加者が満足し、本学への興味関心が深まるよう内容を充実させます。

(2) 大学院生の募集

大学院入試は、年度初めに行う、マネジメント研究科および先端情報学研究科の学内推薦入試を皮切りに、大きく分けて秋季募集と春季募集を行っています。入試制度としては、本学学部生の内部進学者を対象とした学内推薦入試の他、一般入試、社会人入試、外国人留学生入試を実施しています。特に、優秀な外国人留学生の募集を目的に、大学院では、文部科学省による国費外国人留学生を対象とした入試制度の導入を2015(平成27)年度に検討することとしています。

また、博士後期課程の入試は、主に春季募集の2月時に入学試験を実施しますが、2015(平成27)年度入試からは、先端情報学研究科のみ秋季募集を開始しました。

2015(平成27)年度は、生命科学研究科(修士課程)の完成年度を迎えることから、2016(平成28)年度には博士後期課程への課程変更を予定しています。文部科学省から設置の認可が得られ次第、生命科学研究科生命科学専攻の博士後期課程の募集活動を行うことにしています。

〔6〕 施設設備

現在、施設整備は第5期施設整備計画に沿って順次計画を進めています。

開学初期に建設され、老朽化した学生寮の建て替え工事として、2013(平成25)年に着工した体育寮「神山寮」が、2014(平成26)年8月末に竣工しました。

また、2014(平成26)年度から建設中の(仮称)新2号館は、2016(平成28)年2月末に完成を迎える予定で、順調に工事を進めています。

こうした建設計画に併せて、環境への取り組みや防災機能の充実を図るなど「キャンパスアメニティーの充実」に向けた計画的なキャンパス整備を行います。

2015(平成27)年度は、以下の取り組みを行います。

(1) キャンパス機能の充実

2008(平成20)年度に策定した本学キャンパス整備の「マスタープラン(第5期施設整備計画)」に基づき、2014(平成26)年度から進めている建設工事を中心に行います。

2014(平成26)年度からの継続事業

(仮称)新2号館の建設

- ・2014(平成26)年4月着工、2016(平成28)年2月末完成予定
- ・延床面積 約13,000㎡ 地上5階 地下1階

(2) 老朽化した施設設備の改修および維持管理

2015(平成27)年度は、教育・研究活動面において支障が生じないよう、必要に応じて、施設設備の補修や空調・給排水・電気・ガス設備の改修等を行います。

(3) 防災対策のための整備

近年、発生頻度が高くなってきている自然災害（地震・台風・集中豪雨等）への対策や緊急時の対応を含め、日常の施設・設備の定期点検や維持管理を適切に行い、安全かつ安心して学べる環境の整備に取り組みます。また、安心安全なキャンパスづくりには、普段から防災意識を向上させるための組織的な取り組みが不可欠であることから、学生および教職員を対象とした防災訓練を実施します。

(4) 無線LAN環境の強化

近年の教育現場では、学生の自己所有または大学貸し出しポータブルICTデバイス（ノートPC、タブレットPC等）を学修に活用するシーンが増加し、接続に利用される無線LAN環境整備の重要性が高まりつつあります。本学では計画的に無線LAN環境整備を進めており、2014(平成26)年度初頭にはキャンパスのほぼ全域でインターネットの活用が可能となりました。しかし、授業における情報デバイスの急速な利用拡大から、一部の大教室などで数百名を超える同時利用があった場合、ネットワークへの接続に時間がかかる等の状況が発生しているため、2015(平成27)年度は、この問題解消に向けた機器の増強を行います。また国際無線LANローミング基盤eduroam^{※1}の導入を計画中であり、導入後は、同基盤を導入している国内外大学へ本学学生が訪問し、研究や発表等を行う際には複雑な申請手続を経ることなく訪問先大学のインターネット環境を利用することができるようになります（ただし、利用できるインターネットサービス内容は訪問先機関により異なります）。これらの事業を行うことにより、学生がポータブルICTデバイスを学修に活用しやすい無線LAN環境の構築を目指します。

※1 eduroam

2013(平成25)年1月現在、国内では91機関、世界では約70か国（地域）で利用されています。詳細についてはeduroam JP Webサイト（www.eduroam.jp/）参照。

〔7〕 管理運営

(1) 創立50周年記念事業の推進

2015(平成27)年の創立50周年に向けて、2012(平成24)年の11月27日に、「むすびわざDNAプロジェクト」始動式典として、創立50周年のキックオフイベントを開催し、人材育成をテーマにした5つのアクションプランを掲げました。

これらのアクションプランについて、それぞれのプロジェクトでは活動提案等を報告書に取りまとめました。この報告内容は、新グランドデザイン策定に際して、活用される予定です。

2015(平成27)年度は、今後の10年～15年を見据えた新グランドデザインの本格的な策定作業に着手します。これらの作業は、全学の英知を結集し、教職員のアイデアや意見をもとに、新グランドデザイン検討委員会および作業部会で具体的な検討作業を行うこととしています。

また、2015(平成27)年11月27日には、創立50周年記念式典を行います。2015(平成27)年度は、記念式典の成功に向けて作業を進めていきます。なお、記念式典では、新グランドデザインを発表する予定です。

このように、創立50周年の記念すべき年となるよう、また、今後の本学の発展に向けて、着実に進歩する京都産業大学とすべく、活動を行います。

(2) 大学のブランド力を高める広報の展開

「Keep Innovating.」をスローガンに、本学の教育・研究活動や2015(平成27)年の創立50周年の取り組み、学生の主体的な活動や課外活動の成果を、社会へ広く発信します。

創立50周年の節目にWebサイトをリニューアルし、本学の魅力を分かりやすく伝えるコンテンツや動画を充実します。Webサイトを中心に、新聞・雑誌などの記事や広告、電車車両の車内広告や梅田駅をはじめとするデジタル看板などの交通広告のほか、公式facebook、公式twitterなどを活用してリアルタイムの情報をクロスメディアに打ち出すことに注力します。さらに、本学の魅力について具体的な取り組みを発信するメディアとしてインターネットの記事配信を充実させます。



交通広告の一例：本学と隣接する世界文化遺産「上賀茂神社」と連携した多彩な活動に取り組む学生

また、創立50周年広報大使「むすびわざアンバサダー」であるプロラクロスプレーヤー山田幸代氏(2005(平成17)年 本学経営学部卒)を地域・社会と大学の懸け橋役として学内外にPRし、交流を図る機会を設け、地域・社会への貢献にも努めます。

「学生広報スタッフ※1」を積極的に活用することで、学生目線での学内広報を強化するとともに、学生と教職員、卒業生等を含めたオール京都産業大学の一体感醸成を図ります。

※1 学生広報スタッフ

大学の多様な情報を収集・発信するための一つとして2013(平成25)年度に立ち上げた学生チームです。学生同士のネットワークを活用した取材、本学Webサイト「キャンパスフラッシュ」の取材・記事執筆、広報誌「サゲタリウス」の「ゆにらぼ」ページの企画・取材、学生広報スタッフfacebookへの記事掲載など学生の視点を生かした大学広報活動を行っています。

(3) 交通アクセスの向上

2015(平成27)年度も、メインルートである国際会館ルート(地下鉄国際会館駅⇄本学)を軸に、他のルート(地下鉄北大路駅⇄本学/京阪出町柳駅⇄本学/上賀茂神社⇄本学/叡山電鉄二軒茶屋駅⇄本学等)について、「より安全」で「より快適」な環境を実現するための施策を継続して行います。

国際会館ルートについては、引き続き、運行会社である京都バス株式会社と連携をとり、ラッシュ時には3分半に1本の割合でバスを配車するなど最大でも15分以上の乗車待ちが発生しないよう努めるとともに、各種イベントの際にもきめ細かなダイヤ編成を行っています。こうした取り組みを継続するとともに、交通対策における総合的な戦略立案についても関連部署と連携し、計画策定に向けた検討を行います。

(4) リスクマネジメントの強化

2012(平成24)年度から、①自助、②共助(救助)、③延命(食糧等の備蓄)の3段階に分けて順次整備を進めてきました。

2015(平成27)年度は、以下の項目について整備を進めていくこととします。

- ① 地震対応訓練(継続)
- ② 地震対応マニュアル(改訂)
- ③ 危機管理に関する規程の整備
- ④ 総合的なBCP^{*1}(Business Continuity Plan)の構築

※1 BCP(事業継続計画)

緊急事態(地震や事故、感染症拡大など不測の事態)に対して平常時と劣ることのない状態で事業が継続できるような有効な手段・対策を講じ、早期復旧させることを目的とするマネジメント手法です。

なお、この取り組みについては、京都府、京都市、府内の大学と情報交換を行いながら推進していきます。

(5) 校友イベント「京都産業大学DAY」の開催

「知の発信」をコンセプトに、保護者、卒業生、市民の方々等、大学を取り巻く全てのステークホルダーを対象にした交流行事を「京都産業大学DAY」と称し、大学全体の教育イベントとして位置づけ、全国各地で開催しています。2015(平成27)年度も、「保護者のみ」を対象とする会場(石川・滋賀・京都・香川)と「保護者・卒業生・市民」を対象とする会場(東京・愛知・岡山・熊本)とに分け、全国8会場で開催します。プログラムは、在学生の保護者を対象にした学修状況・就職関係の相談および卒業生・市民の方々も対象にした公開講座等を組み合わせ実施します。京都産業大学DAYは、「創立50周年」をキーワードに、ステークホルダー等に対して、より効果的に本学の現状を情報発信します。

(6) 「卒業生との絆」の連携強化

卒業生の活躍が、これまでに本学のブランドを築いてきたことはいまでもありません。その貴重な財産である卒業生は13万4千人を超え、既に第9期生までが還暦を迎えています。2015(平成27)年度は、還暦を迎える第10期生の方々を本学(母校)にお招きするイベント「京都産業大学同期会“第10期生の集い”」を開催します。これは、卒業生と積極的なコミュニケーションを図り、“卒業生同士”および“本学と卒業生”が強い絆(ネットワーク)で結ばれることを目的として実施します。これまでの人生をともに語り合い旧交を深め、新たな人生への出発に向けて本学(母校)からエールを送る企画(式典、懇親会等)を予定しています。また、卒業生との絆を強化するツールとして、大学情報誌「神山の絆」(年1回発行予定)を継続し発行します。

これらの卒業生との連携強化により「オール京都産業大学」の絆と、“京都産業大学人”の「循環の輪」が広がることを目指します。さらに、同窓会との連携にあたっては、同窓会の各道府県支部総会等に学長等が出席し、連携の強化を図ります。

また、卒業生向けの交流会として、創立50周年記念事業「OB・OGむすびわざ交流会」と題し、これまで「金融業界」(近畿2府4県地方銀行・信用金庫等在籍卒業生を対象)、「トップリーダーサミット」(全国の代表取締役社長、役員クラスの方を対象)、「JAフォーラム」(全国のJAに在籍されている卒業生を対象)、「土業連携ネットワーク」(全国で土業として活躍されている卒業生を対象)を実施してきました。2015(平成27)年度は、全国の教職・警察・消防で活躍されている卒業生を対象に7月に実施します。

(7) 創立50周年記念事業の募金活動

本法人の創立50周年記念事業募金は、大学の在學生や附属中学校・高等学校の在學生を対象とし、“オール京都産業大学づくり”を目指した新たな給付奨学金および華々しい活躍をされた卒業生への顕彰制度創設のための「サギタリウス基金」設立を目的に、2011(平成23)年度から本法人のステークホルダーのうち、法人役員、大学・附属中学校・高等学校・幼稚園の専任教職員を対象に募金を開始しました。2012(平成24)年度からは本学大学院生・学部生の保証人および附属中学校・高等学校在學生の保護者向けに、2013(平成25)年度からは本学卒業生の方々に、さらに2014(平成26)年度からは本法人と取引がある企業・団体を中心に募集を行っており、2015(平成27)年度も引き続き、個人のステークホルダーに加え、企業・団体への募集を継続することとします。また、2015(平成27)年度は募集の最終年度にあたることから、募金目標額達成のため、本学卒業生をはじめ、できるだけ多くの方々に募金趣意に賛同いただき、寄付を募ること目指します。

(8) 男女共同参画社会形成への取り組み

「男女共同参画社会」の形成は、現在の日本においてきわめて重要な国家的課題となっています。本学もこの課題に積極的に取り組んでいきます。

その一環として、2014(平成26)年度に文部科学省の女性研究者研究活動支援事業に採択され、「京都産業大学型ポジティブ・アクションを軸とした研究者支援ーダイバーシティ推進のためにー」をテーマとした取り組みを推進していきます。

Ⅱ-2 京都産業大学附属中学校・高等学校

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われています。このような社会において、自己責任を果たし、他者と切磋琢磨しつつ一定の役割を果たすためには、基礎的・基本的な知識や技能の習得、また、それらを利用して課題を見出し、解決するための思考力・判断力・表現力等が必要です。その傍ら、学校教育は、知識・技能が陳腐化しないよう生涯にわたって学ぶための重要な基盤として位置づけがなされようとしています。

今日の子どもや社会の状況、その後の学習や職業・社会生活との円滑な接続を図っていくためには、初等中等教育段階では、資質・能力の育成を重視し、基礎・基本の確実な習得を図ることにより、「自ら学び、自ら考える力」などの「生きる力」「人間力」を育成することが重要であります。

こうした社会的要請を受け、本校では大学の建学の精神に基づく校訓として「知性」「品格」「気概」を掲げ、「附属」という特性を最大限に生かしながら高等教育へと接続することにより、建学の精神にうたわれる人材育成に努めます。

2015(平成27)年度事業全体としては、新学習指導要領に対応し、教育課程や教育内容の一層の充実を図り、教育活動に積極的に取り組みます。

特に、学祖 荒木俊馬博士の「建学の精神」を具現化するために、その原点回帰を行う必要があります。「建学の精神」について一層の理解を得るよう、生徒・教職員に対して、その普及啓蒙を積極的に行うこととします。

大学と連携して、クラブ活動の活性化と充実を図るとともに、大学教員や本学卒業生を講演会講師としてお招きし、将来のキャリア意識向上や大学卒業後の進路についても関心を持たせる等、人材育成の具体的方策を検討・実施することとします。

高校では、併設の中学校との緊密な教育連携を進めるために、併設型中高一貫校として「一貫教育」のさらなる充実を図ります。

中学校では、一層の学力向上を目指した高度な発展的学習に取り組み、知識の定着と学習成果の向上を図り、学力を形成する基盤強化に努めます。

これらの教育成果の実現と向上にあたり、生徒一人一人が、新しい施設のもとで安全、安心、快適に過ごすことができる環境を目指すとともに、質の高い教育活動を展開するために、以下に掲げるポイントを中心として取り組みを行います。

〔1〕教育活動

学力向上を目指す教育課程の再編や進路実績の向上、「高等教育での学び」につながる基礎学力の定着・向上に取り組みます。

中学校では、2012(平成24)年度から完全実施された新学習指導要領に伴い、新学習指導要領への対応を継続して行います。

一方、高等学校では、新教育課程の編成に取り組む他、KSUコースにおける京都産業大学への入学前教育や高大接続授業の充実を通じて、生徒の勉学と知識に対する学びの意欲を喚起し、学力を着実に向上させます。

さらに、高校生を対象として、国による高等学校就学支援給付金の他、京都府独自の「京都式高校生あんしん支援制度(学費減免事業)」を本校においても運用を行い、修学支援を行います。

- ① 学力向上への的確な対応
 - ・教育課程の新学習指導要領対応
 - ・学力模試、検定試験等外部試験による検証と評価
 - ・新学事システムによる新学習指導要領への対応や評価システムの検証
 - ・教育力向上に向けて、学校評価、教員研修への取り組み
- ② 中高一貫・高大接続教育の推進
 - ・中高一貫教育課程の在り方とその検証
 - ・入学前教育の連携(KSUコース)
- ③ 大学との連携
 - ・KSUコースにおける取り組みの連携緊密化
 - ・サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト^{※1}等課外講座との連携
 - ・大学クラブ活動との連携強化
 - ・KSUコースにおける人材育成方策の具体的検討
 - ・むすびわざ館をはじめとする大学教育施設・大学課外活動施設の連携活用
- ④ 修学支援
 - ・「京都府私立高等学校あんしん修学支援事業」「高等学校等就学支援金(国制度)」等の修学支援事業の実施

※1 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト(講座型学習活動支援)

学校、教育委員会等管理機関と、大学・科学館等との連携により、児童生徒の科学技術、実験、実習等の体験的・問題解決的な学習活動に関する興味・関心と知的探究心等を育成する活動に対して、平成19年度から独立行政法人科学技術振興機構が支援するものです。

〔2〕 募集広報活動の展開

6年一貫の課程において、中高それぞれの教育課程について一巡し、その進路実績が蓄積されていくことで、全体像が外部からもはっきり見える段階に入りました。

募集状況においては、KSUコースからの内部推薦による大学進学や高校の特進コース・文理コース等の実績が教育関係者・保護者・受験生からも高く評価されました。2015(平成27)年度の募集広報活動では、教育内容・環境の特長・校舎移転によるメリットを最大限に発信します。

〔3〕 施設整備

「壬生校地」(京都市下京区)における教育内容の充実に本格的に取り組むとともに、質の高い教育活動を支えるための基盤づくりを行います。

- ・英語教育、情報教育、情操教育も含めた教育環境全体の整備
- ・校内施設における安全セキュリティ確保に向けた整備
- ・老朽備品の更新

〔4〕 管理運営

壬生校地における防災対策の検討を行います。2015(平成27)年度はその出発点として、校内全体における防災対策の基盤づくりを行います。

また、校内の危険箇所に対する整備として、安全セキュリティの確保を行うために、校内施設の整備を行います。

Ⅱ-3 すみれ幼稚園

本園の重点的施策としている『安全安心の追求』、『教育力の向上』および『自立運営』を2015(平成27)年度においても基本方針とし、そのもとに事業を実施します。特に、『自立運営』可能な施策の構築、実施に注力します。

また、就園前の幼児を抱える母親の子育てや就労に対する支援活動をより充実させます。さらに、2016(平成28)年度は、本園が創立40周年を迎えることから、記念事業等の検討を行います。

〔1〕安全・安心の追求

(1) 保護者との連携

必要に応じ、園児の園内での様子を各クラス担任から保護者に伝えるとともに、毎月の保護者会または保育参観、年2回の個人懇談会の実施などを通じて、在園児の保護者との連携強化に努め、子ども達の成長を支援します。

また、地域の保護者も対象とした「子育て相談窓口」をより充実させ、母親の子育て支援に供します。

(2) 危機管理体制のさらなる構築

① 日常の事故防止

これまで同様、園舎内、園庭、バスロータリー等での事故防止に向け、教職員が細心の注意を払い、危険が予測される箇所があれば、速やかな改善に取り組みます。

② 地震等災害への備え

「地震防災マニュアル」に基づき、避難訓練をより実効性のあるものに点検整備します。また、園児の事故防止に向けたマニュアルの整備を行います。

具体的には、毎月の避難訓練、全園児への防災ずきんの配付、京都市市民防災センターなどを利用した教職員への地震等のバーチャル体験、救急救命訓練などを継続して実施します。

③ 園バス利用園児の安全確保

在園児の7割近くが園への登園、降園時に園バスを利用しています。園バスの運転は民間委託していますが、各学期ごとに運転者への安全講習を継続して実施します。

〔2〕教育力の向上

(1) 教諭の教育力・保護者対応力の向上

幼児教育を取り巻く環境の変化や各領域における最新のトピックなどを取り上げ、専門の講師をお招きして園内集合研修を行い、構成員全員のスキルアップを図ります。

具体的な研修計画として、発達障害に関する知識の習得や特に支援を必要とする園児の接し方実務、幼児の病気(感染症等)の理解と早期発見、即実践可能な運動遊び、音楽リズム、絵画技術の習得など教諭全員が学ぶ機会を設けます。

(2) 保育実務・行事の質向上とスクラップ

園児たちの個性を伸ばし、きめ細かな保育を行うため、教諭の業務内容や近年やや過密気味となっている年間のスケジュールについて見直しを行い、一つ一つの行事の充実を図ります。

[3] 自立運営

(1) 未就園児の子育て支援について

① 未就園児の子育て支援について

本園は、従来から「地域子育て相談実施幼稚園」を標榜しており、未就園児を対象とした「親子フェスティバル」は、2008(平成20)年度から継続して実施し、すみれ幼稚園の子育て支援として定着しています。今後も未就園児の保護者のニーズを把握し、参加意欲が持てる内容で展開していきます。

また、2014(平成26)年11月に、西武大津店5階がリニューアルされ、子育て支援施設「育(はぐ)ママセンター」が設けられたのを機に、同店からの呼びかけに応じて、同店での子育て支援事業にも協力する予定です。

② 未就園児(1歳児)の受け入れ

従来から、2歳児の受け入れを行っていますが、近年、近隣幼稚園においても2歳児保育を開設する園が増え、本園への入室者が減少傾向にあること、在園児の保護者の要望や問い合わせも多くあることから、未就園児(1歳児)の受け入れを実施します。

③ 預かり保育の充実

現在の「キッズクッキング^{※1}」(預かり保育)に加え、保護者の子育ての負担軽減、子育て支援に供するため、長期休園になる1学期終業式翌日から8月上旬まで(ただし、土、日、祝日は除く)および夏季保育期間中も預かり保育を実施します。

(2) 園児の確保および広報活動

園児の確保が園経営の基本ですが、少子化の影響下、園児確保が厳しく、他園との獲得競争が激化しています。魅力ある教育プログラムの開発、充実は勿論のことですが、園児の送迎についても、比較的バスの運行がスムーズな伏見区北部、宇治市北部、西大津方面の広報活動強化に加え、2015(平成27)年度から、滋賀県大津市(浜大津)方面の園児獲得のため、新たに園バスの浜大津コースを設けます。

また、広報活動にあたっては、募集重点地域への園児募集チラシの新聞折込およびポスティング活動を見直し、費用対効果を考え、家庭と密着したリビング新聞等を利用した園児募集チラシの配布などに切り替えます。

さらに、地下鉄の駅における電照看板や山科区総合庁舎等での案内表示などを継続して掲出するとともに、滋賀県からの園児獲得に向け、大津京、浜大津方面での電照看板広告掲出も行います。

※1 キッズクッキング

子育て支援の一環として、保育日(月～金曜日)の保育時間終了後、お迎え時まで園児を預かる制度です。2014(平成26)年度は、幼稚園開園日に実施しました。

Ⅲ. 2015(平成27)年度予算

〔1〕 予算編成方針

本年に創立50周年を迎え、次の50年を見据えながら2030(平成42)年までの中・長期計画である新グランドデザインを策定していきます。そうした中、本法人の中期的な財政見通しは、教育・研究の更なる推進、学生の安全・安心確保と学習環境改善のための施設整備等、資金需要は今後増加する見込みです。

これに対して、事業活動収入は、前年度の資産売却差額5億2,800万円の他、手数料や経常費等補助金が減少することから、2015(平成27)年度の事業活動収入は、2014(平成26)年度予算より6億円減少の197億8,500万円となる見通しです。

法人の財政安定化のためには事業活動収支差額比率10%を目指すべきところですが、2015(平成27)年度予算は、前年度に引き続き事業計画の「選択と集中」を推し進め、限られた資金を一層有効的に配分し、激しくなる競合に打ち勝ち「選ばれる教育機関」を具現化する施策に資金投下する色合いの濃い予算編成としました。

〔2〕 予算総括表

(1) 事業活動収支

事業活動収支予算書

単位(千円)

		科 目	予 算	
教育活動収支	事業活動収入の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	14,783,855	
		手 数 料	802,424	
		寄 付 金	247,750	
		経 常 費 等 補 助 金	2,254,155	
		付 随 事 業 取 入	298,548	
		雑 取 入	542,598	
		教育活動収入計	18,929,330	
		事業活動支出の部	科 目	予 算
	人 件 費		10,385,946	
	教 育 研 究 経 費		7,023,826	
	管 理 経 費		1,480,377	
	徴 収 不 能 額 等		0	
	教育活動支出計		18,890,149	
			教育活動収支差額	39,181
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	
		受 取 利 息 ・ 配 当 金	635,359	
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 取 入	0	
		教育活動外収入計	635,359	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	
		借 入 金 等 利 息	64,876	
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	
		教育活動外支出計	64,876	
			教育活動外収支差額	570,483
			経常収支差額	609,664

		科 目	予 算	
特別収支	事業活動収入の部	資 産 売 却 差 額	0	
		そ の 他 の 特 別 取 入	220,809	
		特別収入計	220,809	
		事業活動支出の部	科 目	予 算
	資 産 処 分 差 額		33,000	
	そ の 他 の 特 別 支 出		0	
	特別支出計		33,000	
			特別収支差額	187,809
			[予備費]	100,000
			基本金組入前当年度収支差額	697,473
		基本金組入額合計	△ 2,920,867	
		当年度収支差額	△ 2,223,394	
		前年度繰越収支差額	△ 6,804,859	
		翌年度繰越収支差額	△ 9,028,253	
(参考)				
		事業活動収入計	19,785,498	
		事業活動支出計	19,088,025	

※金額は千円未満を四捨五入しているため、合計の数値が計算上一致しない場合があります。以下の資料についても同様です。

(2) 資金収支

資金収支予算書

単位(千円)

支出の部		収入の部	
科目	予算	科目	予算
人件費支出	10,627,834	学生生徒等納付金収入	14,783,855
教育研究経費支出	4,961,037	手数料収入	802,424
管理経費支出	1,349,955	寄付金収入	247,750
借入金等利息支出	64,876	補助金収入	2,437,403
借入金等返済支出	2,724,220	資産売却収入	0
施設関係支出	3,744,389	付随事業・収益事業収入	298,548
設備関係支出	483,604	受取利息・配当金収入	678,400
資産運用支出	2,548,147	雑収入	542,598
その他の支出	675,786	借入金等収入	3,000,000
予備費	100,000	前受金収入	2,647,661
資金支出調整勘定	△ 543,329	その他の収入	3,864,375
		資金収入調整勘定	△ 3,029,878
支出小計	26,736,519	収入小計	26,273,136
翌年度繰越支払資金	5,786,926	前年度繰越支払資金	6,250,309
支出の部合計	32,523,445	収入の部合計	32,523,445

[3] 予算の概要

(1) 事業活動収支予算

2015(平成27)年度から学校法人会計基準が改正されました。この改正に伴い、これまでの「消費収支予算書」は「事業活動収支予算書」に変更になりました。

従来の消費収支予算書では、経常的収支・臨時的収支の区分がなく、総額でしか把握することができませんでしたが、改正後の事業活動収支予算書では、収支は経常的なもの(経常収支は、さらに「教育活動」と「教育活動外」に区分されます。)と臨時的なもの(特別収支)に区分され、経常的・臨時的それぞれの収支状況を把握することができるようになりました。

なお、学校法人会計基準改正の詳細につきましては、文部科学省のホームページでご確認ください。

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/1333921.htm

事業活動収入

これまでの消費収入の大科目については、以下のとおり事業活動収支計算書に計上するよう改正がなされました。

消費収支計算書(旧)		事業活動収支計算書(新)			
		(単位:千円)			
消費収入の部	科目	科目	当年度予算		
	学生生徒等納付金	学生生徒等納付金	14,783,855		
	手数料	手数料	802,424		
	寄付金	寄付金	247,750		
	補助金	経常費等補助金	2,254,155		
	資産運用収入	付随事業収入	298,548		
	資産売却差額	雑収入	542,598		
	事業収入				
	雑収入				
	帰属収入合計				
基本金組入額合計					
消費収入の部合計		教育活動収支差額	39,181		
消費支出の部		収入	受取利息・配当金	635,359	
			その他の教育活動外収入	0	
		支出			
			教育活動外収支差額	570,483	
			経常収支差額	609,664	
	消費支出の部合計		収入	資産売却差額	0
	当年度消費収入(支出)超過額			その他の特別収入	220,809
	前年度繰越消費収入(支出)超過額			施設設備寄付金	0
	翌年度繰越消費収入(支出)超過額			現物寄付	37,561
				施設設備補助金	183,248
			過年度修正額	0	
		支出			
			特別収支差額	187,809	
			予備費	100,000	
			基本金組入前当年度収支差額	697,473	
			基本金組入額合計	△2,920,867	
			当年度収支差額	△2,223,394	
			前年度繰越収支差額	△6,804,859	
			翌年度繰越収支差額	△9,028,253	
			(参考)		
			事業活動収入計	19,785,498	
			事業活動支出計	19,088,025	

事業活動収入の部について

※ ()は平成26年度予算との比較

(1) 学生生徒等納付金

147.84億円(0.82億円, 0.6% ↑)

経常収入に占める割合

75.6%(74.6%)

(2) 経常費等補助金

22.54億円(△0.57億円, 2.5% ↓)

経常収入に占める割合

11.5%(11.7%)

(3) 手数料

8.02億円(△0.65億円, 7.5% ↓)

経常収入に占める割合

4.1%(4.4%)

上記、上位の3科目で事業活動収入(経常収入+特別収入)の90.2%(87.7%)を占める

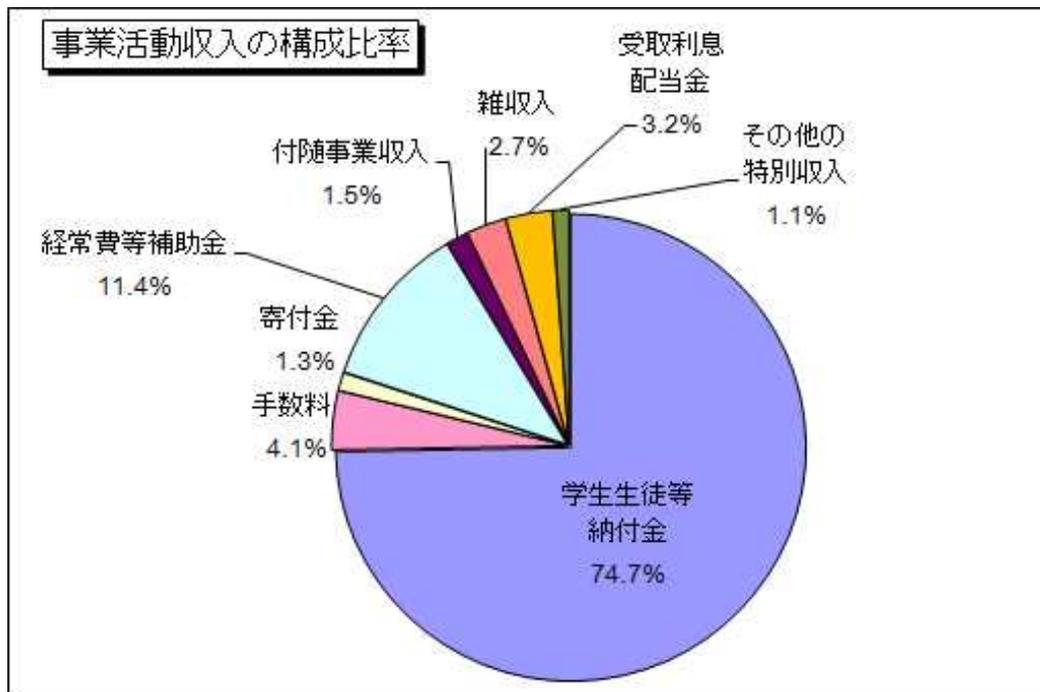
事業活動収入の主要な収入の科目である「学生生徒等納付金」、「経常費等補助金」、「手数料」について、前年度と比較します。

「学生生徒等納付金」では、147億8,400万円となり、前年度と比較して、8,200万円の増加(0.6%増)となっています。これは、法人全体では、附属中学校・高等学校の入学手続者の減少はあるものの、外国語学部・文化学部学科再編による収容定員増加や2014(平成26)年度新入生からの学費(教育充実費)の増額改定により、増加となったものです。学生生徒等納付金比率(学生生徒等納付金/経常収入)は75.6%と前年度比で上昇します。

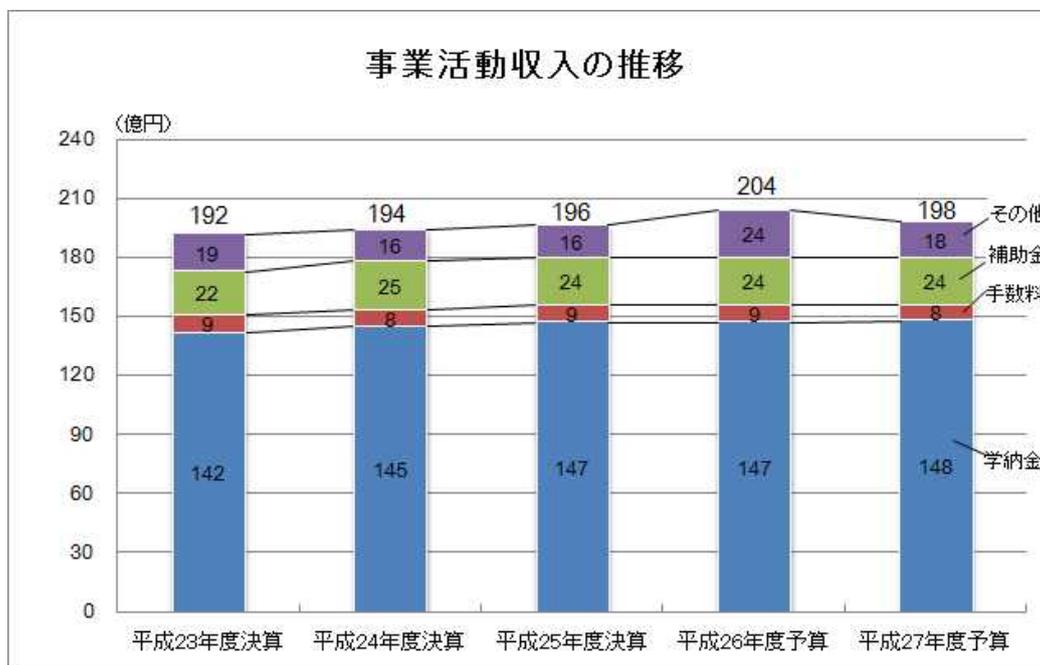
次に「経常費等補助金」では、22億5,400万円を見込み、前年度比5,700万円の減少(2.5%減)となっています。主な減少要因は、近年の私立大学等経常費補助金交付時の圧縮率の動向を加味し、交付額減少4,600万円を見込んだこと等によるものです。「手数料」では、2015(平成27)年度入試での志願者数の減少傾向は続くものの減少幅は小幅と見込み、前年度比6,500万円減少(7.5%減)の8億200万円となります。

これらの3つの科目で事業活動収入全体の90.2%と90%台を超えることとなります。

事業活動収入の構成比率



事業活動収入の推移



事業活動支出

これまでの消費支出の大科目については、以下のとおり事業活動収支計算書に計上するよう改正がなされました。

消費収支計算書(旧)		事業活動収支計算書(新) (単位:千円)	
科目		科目	当年度予算
消費収入の部		収入	
		支出	
	人件費	人件費	10,385,946
	教育研究経費	教育研究経費	7,023,826
	管理経費	管理経費	1,480,377
	徴収不能額等	徴収不能額等	
	教育活動収支差額	教育活動収支差額	39,181
	帰属収入合計	収入	
	〔基本金組入額合計△〕	支出	
	消費収入の部合計	借入金等利息	64,876
消費支出の部	人件費	その他の教育活動外支出	0
	教育研究経費	教育活動外収支差額	570,483
	管理経費	経常収支差額	609,664
	借入金等利息	収入	
	資産処分差額	支出	
	徴収不能引当金繰入額	資産処分差額	33,000
	消費支出の部合計	その他の特別支出	0
当年度消費収入(支出)超過額	災害損失	0	
前年度繰越消費収入(支出)超過額	過年度修正額	0	
翌年度繰越消費収入(支出)超過額	特別収支差額	187,809	
	予備費	100,000	
	基本金組入前当年度収支差額	697,473	
	〔基本金組入額合計〕	△2,920,867	
	当年度収支差額	△2,223,394	
	前年度繰越収支差額	△6,804,859	
	翌年度繰越収支差額	△9,028,253	
	(参考)		
	事業活動収入計	19,785,498	
	事業活動支出計	19,088,025	

事業活動支出の部について

※ ()は平成26年度予算との比較

(1)人件費

103.86億円(1.64億円, 1.6% ↑)

人件費比率(人件費/経常収入) 53.1%(51.9%)

(2)教育研究経費

70.24億円(0.77億円, 1.1% ↑)

48.41億円(1.41億円, 3.0% ↑) 減価償却額を除く

教育研究経費比率(教育研究経費/経常収入) 35.9%(35.3%)

(3)管理経費

14.80億円(0.67億円, 4.8% ↑)

13.50億円(△2.05億円, 13.2% ↓) 減価償却額を除く

管理経費比率(管理経費/経常収入) 7.6%(7.2%)

上記、上位の3科目で事業活動収入(経常収入+特別収入)の95.5%(91.2%)を占める

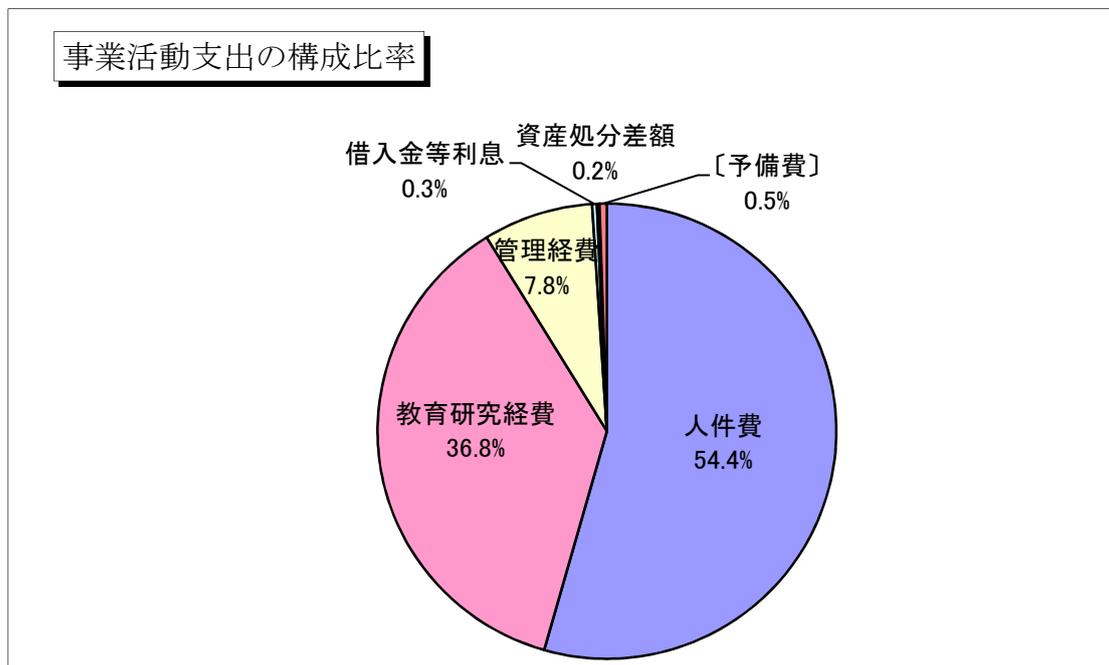
「人件費」は、前年度と比較して、1億6,400万円の増加(1.6%増)の103億8,600万円となります。英語カリキュラムの充実による教員採用や特定職員・附属中学校・高等学校・幼稚園教職員の待遇の改善、定年退職者数の増加等によるものです。人件費比率(人件費/経常収入)は53.1%と上昇します。

次に「教育研究経費」は、70億2,400万円を見込み、前年度比7,700万円の増加(1.1%増)となることから、教育研究経費比率(教育研究経費/経常収入)は35.9%とやはり上昇します。

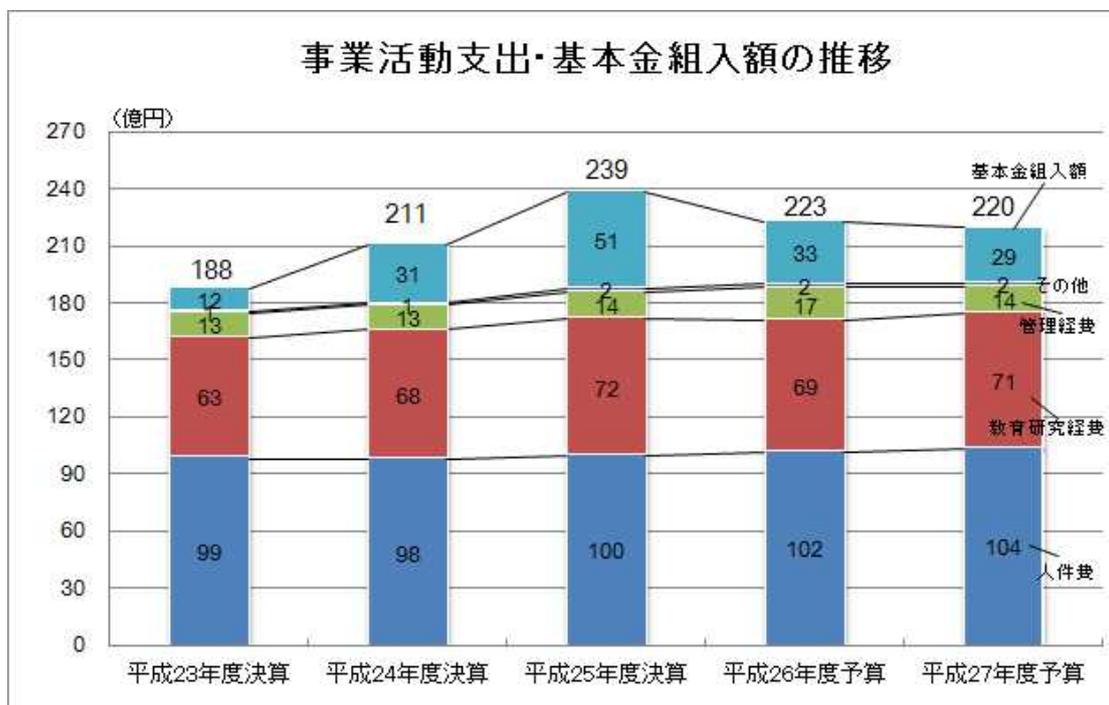
「管理経費」では、前年度比6,700万円増加(4.8%増)の14億8,000万円となることから、管理経費比率(管理経費/経常収入)も7.6%と上昇します。

これら3つの科目で事業活動収入全体の95.5%を占めることとなります。

事業活動支出の構成比率



事業活動支出・基本金組入額の推移



基本金組入額



(2) 第2号(先行組入)		△4.88億円	
組入	大学施設・設備整備資金	20.00億円	
	幼稚園施設・設備整備資金	0.12億円	
振替	第1号基本金へ	△25.00億円	
(3) 第3号(基金)		組入なし	
	(平成27年3月末残高)	95.00億円	
(4) 第4号(恒常的に保持すべき資金の額)		組入なし	
	(平成27年3月末残高)	11.81億円	

基本金組入額については、第1号基本金で、34億900万円（うち25億円を第2号基本金から振替）、第2号基本金では、20億1,200万円を組入れるものの、第1号基本金への25億円の振替により△4億8,800万円となり、全体で29億2,100万円の組入となります。

事業活動収支まとめ

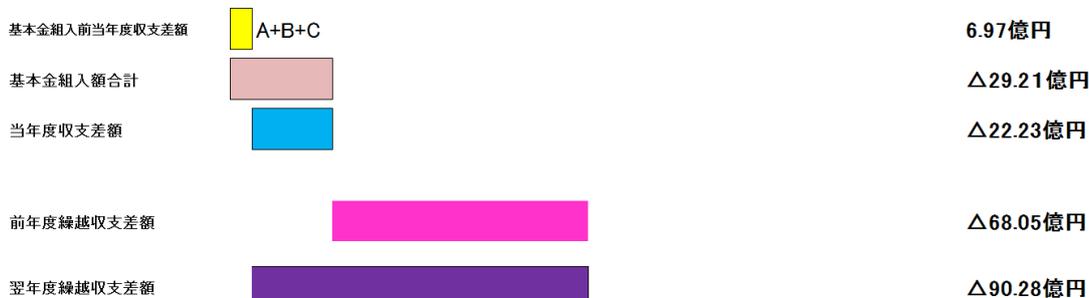
【教育活動収支】



【教育活動外収支】



【特別収支】



(2) 資金収支予算

(1) 創立50周年記念事業募金										
特別寄付金に2.27億円計上										
(2) 創立50周年記念事業資金										
周年記念事業引当特定資産取崩	1.90億円									
(創立50周年記念事業総額)										
(3) 施設・設備関係支出										
施設関係支出	38.64億円									
設備関係支出	4.84億円	合計 43.48億円								
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">資金源泉</td> </tr> <tr> <td>第2号基本金引当特定資産取崩</td> <td>25.00億円</td> </tr> <tr> <td>流動資産(現金・預金)</td> <td>3.48億円</td> </tr> <tr> <td>借入</td> <td>15.00億円</td> </tr> </table>			資金源泉		第2号基本金引当特定資産取崩	25.00億円	流動資産(現金・預金)	3.48億円	借入	15.00億円
資金源泉										
第2号基本金引当特定資産取崩	25.00億円									
流動資産(現金・預金)	3.48億円									
借入	15.00億円									

資金収支予算では、前年度比で8,100万円増加となる325億2,300万円規模の予算となりました。資金収支予算に特有の科目で、特筆すべき事項について説明します。

創立50周年記念事業募金を特別寄付金収入として2億2,700万円計上するとともに、同額をサギリウス基金引当特定資産に繰入を行います。また、2015(平成27)年度は創立50周年にあたり、各種記念事業を行うことから、その資金1億9,000万円を周年事業引当特定資産から取崩し、各種記念事業の資金に充当します。

(仮称)新2号館建設を中心とした施設関係支出及び設備関係支出の合計額は、前年度比で5億6,700万円増加の43億4,800万円となりました。この資金源泉として第2号基本金引当特定資産取崩収入を25億円計上するとともに借入金15億円を計上しました。これらにより支出小計は267億3,700万円を計上しました。

上記の結果として、翌年度繰越支払資金は4億6,300万円減少の57億8,700万円を計上しました。

MEMO

学校法人 京都産業大学

発行：平成27年4月

〒603-8555 京都市北区上賀茂本山

総務部 TEL (075) 705-1408

<http://www.kyoto-su.ac.jp/>